

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第88期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	戸田工業株式会社
【英訳名】	TODA KOGYO CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竇來 茂
【本店の所在の場所】	広島市南区京橋町1番23号 大樹生命広島駅前ビル
【電話番号】	(082) 577 - 0055 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 友川 淳
【最寄りの連絡場所】	広島市南区京橋町1番23号 大樹生命広島駅前ビル
【電話番号】	(082) 577 - 0055 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 友川 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第84期 2017年3月	第85期 2018年3月	第86期 2019年3月	第87期 2020年3月	第88期 2021年3月
売上高 (百万円)	27,889	32,781	34,354	33,147	29,024
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,116	1,195	412	1,307	600
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 () (百万円)	2,926	981	0	5,285	4,142
包括利益 (百万円)	3,025	1,708	691	5,681	3,195
純資産額 (百万円)	18,029	19,542	18,408	12,590	9,375
総資産額 (百万円)	46,356	47,918	48,262	43,870	41,783
1株当たり純資産額 (円)	2,954.46	3,194.17	3,021.81	1,997.25	1,411.60
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	508.13	170.43	0.08	917.09	718.76
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	169.98	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.7	38.4	36.1	26.2	19.5
自己資本利益率 (%)	-	5.5	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	22.4	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,100	1,652	128	2,259	612
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,694	226	1,747	239	1,219
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	474	1,962	1,146	120	1,416
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	4,824	4,328	3,760	5,542	6,492
従業員数 (名)	1,188	1,186	1,206	1,188	1,208

(注) 1 百万円単位で表示している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第84期、第86期、第87期及び第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第84期、第86期、第87期及び第88期の自己資本利益率及び株価収益率については親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

5 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第84期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第84期 2017年3月	第85期 2018年3月	第86期 2019年3月	第87期 2020年3月	第88期 2021年3月
売上高 (百万円)	19,408	24,740	23,841	20,957	17,284
経常利益又は経常損失 () (百万円)	405	1,776	217	1,601	650
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	3,815	699	351	4,544	3,541
資本金 (百万円)	7,477	7,477	7,477	7,477	7,477
発行済株式総数 (千株)	60,991	6,099	6,099	6,099	6,099
純資産額 (百万円)	15,291	16,046	15,289	10,503	7,556
総資産額 (百万円)	40,054	40,339	41,533	36,549	35,299
1株当たり純資産額 (円)	2,650.93	2,779.81	2,646.39	1,813.81	1,299.63
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	2.00 (2.00)	22.00 (2.00)	40.00 (20.00)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	662.54	121.56	61.10	788.55	614.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	121.24	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.1	39.7	36.7	28.6	21.2
自己資本利益率 (%)	-	4.4	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	31.3	-	-	-
配当性向 (%)	-	32.9	-	-	-
従業員数 (名)	344	343	352	351	348
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	86.5 (114.7)	121.7 (132.9)	73.1 (126.2)	41.4 (114.2)	71.2 (162.3)
最高株価 (円)	321	5,090 (546)	3,920	2,449	2,696
最低株価 (円)	256	3,445 (249)	1,860	1,043	1,090

(注) 1 百万円単位で表示している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第84期、第86期、第87期及び第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第84期、第86期、第87期及び第88期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については当期純損失のため記載しておりません。

5 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第84期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」及び「株主総利回り」を算定しております。

6 第85期の1株当たり配当額22円は、中間配当額2円と期末配当額20円の合計となります。当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、中間配当額2円は株式併合前の配当額、期末配当額20円は株式併合後の配当額となります。なお、株式併合後の基準で換算した第85期の1株当たり配当額は40円となります。

7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

8 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第85期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

提出会社は、1823年（文政6年）岡山県後月郡西江原村（現在：井原市）にて弁柄製造を開始し、その後、広島市横川町において弁柄の製造販売を事業目的とする「戸田工業株式会社」を設立いたしました。

戸田工業株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1933年11月	広島市横川町に弁柄の製造販売を事業目的とする「戸田工業株式会社」を資本金50万円で設立。
1936年1月	広島市舟入川口町に本社及び工場を移転。
1951年4月	クツワ弁柄製造株式会社を合併。
1953年4月	広島工場にフェライト材料の生産工場を新設。
1954年11月	吉備工業株式会社を合併。
1959年10月	山口県小野田市に小野田工場を新設。
1963年2月	株式を広島証券取引所に上場。
1969年7月	小野田工場にオーディオ・ビデオテープ用磁性粉末材料の生産設備を新設。
1973年6月	小野田工場に湿式着色顔料工場を新設。
1975年10月	舟入工場を研究・開発専用事業所とする。
1983年9月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部指定。
1984年12月	広島県大竹市にフェライト材料の生産工場（大竹工場）を新設。
1988年4月	小野田工場に電子印刷用着色材料の専用生産設備を新設。
1993年9月	バイエル社（ドイツ）から、同社が保有する磁性粉末材料の営業権等を譲り受ける。
1994年7月	ドイツ デュッセルドルフ市に全額出資の「戸田工業ヨーロッパGmbH」（現連結子会社）を設立。
1996年8月	アメリカ イリノイ州シャンバーグ市（現 ミシガン州バトルクリーク市に移転）に「戸田アメリカ Incorporated」（現連結子会社）を設立。
1997年7月	岡山工場を分社化し、「戸田ピグメント株式会社」（現連結子会社）を設立。
2000年3月	研究・開発の拠点を舟入事業所から大竹事業所へ移転。
2003年1月	中国浙江省に全額出資の「戸田塑磁材料（浙江）有限公司」（現連結子会社）を設立。
2006年10月	韓国釜山広域市に「戸田フェライト코리아 CO.,LTD.」（現連結子会社）を設立。
2007年4月	中国天津市に「戸田麦格昆磁磁性材料（天津）有限公司」（現連結子会社）を設立。
2007年8月	カナダ オンタリオ州サーニア市に「戸田アドバンストマテリアルズInc.」（現連結子会社）を設立。
2008年6月	「東京色材工業株式会社」（現連結子会社）の株式100%を取得。
2011年9月	中国浙江省「戸田聯合実業（浙江）有限公司」（現連結子会社）の株式を一部取得。
2012年6月	中国広東省に「戸田磁鉄（深圳）有限公司」（現連結子会社）を設立。
2015年2月	小野田工場、北九州工場のリチウムイオン電池正極材料生産設備等を現物出資して、BASFジャパン(株)との合併会社「BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社」（現持分法適用関連会社）を設立。
2016年4月	タイ バンコク都に「戸田工業アジア（タイランド）Co., Ltd.」（現連結子会社）を設立。
	2017年1月にタイ アユタヤ県へ移転。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社17社、関連会社6社及びその他の関係会社1社により構成されており、機能性顔料、電子素材の製造・販売の事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

(1) 機能性顔料

機能性顔料の製造は、当社及び戸田ピグメント(株)が中心となって行っております。その販売につきましては、当社及び戸田工業ヨーロッパ GmbH が主体となっております。

東京色材工業(株)は、着色用の有機顔料の製造・販売を行っております。

中国における事業活動として、戸田聯合実業（浙江）有限公司及び浙江華源顔料股份有限公司は、着色顔料の材料を製造・販売し、かつ戸田ピグメント(株)に原料としても供給しております。

なお、戸田ピグメント(株)は、2021年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

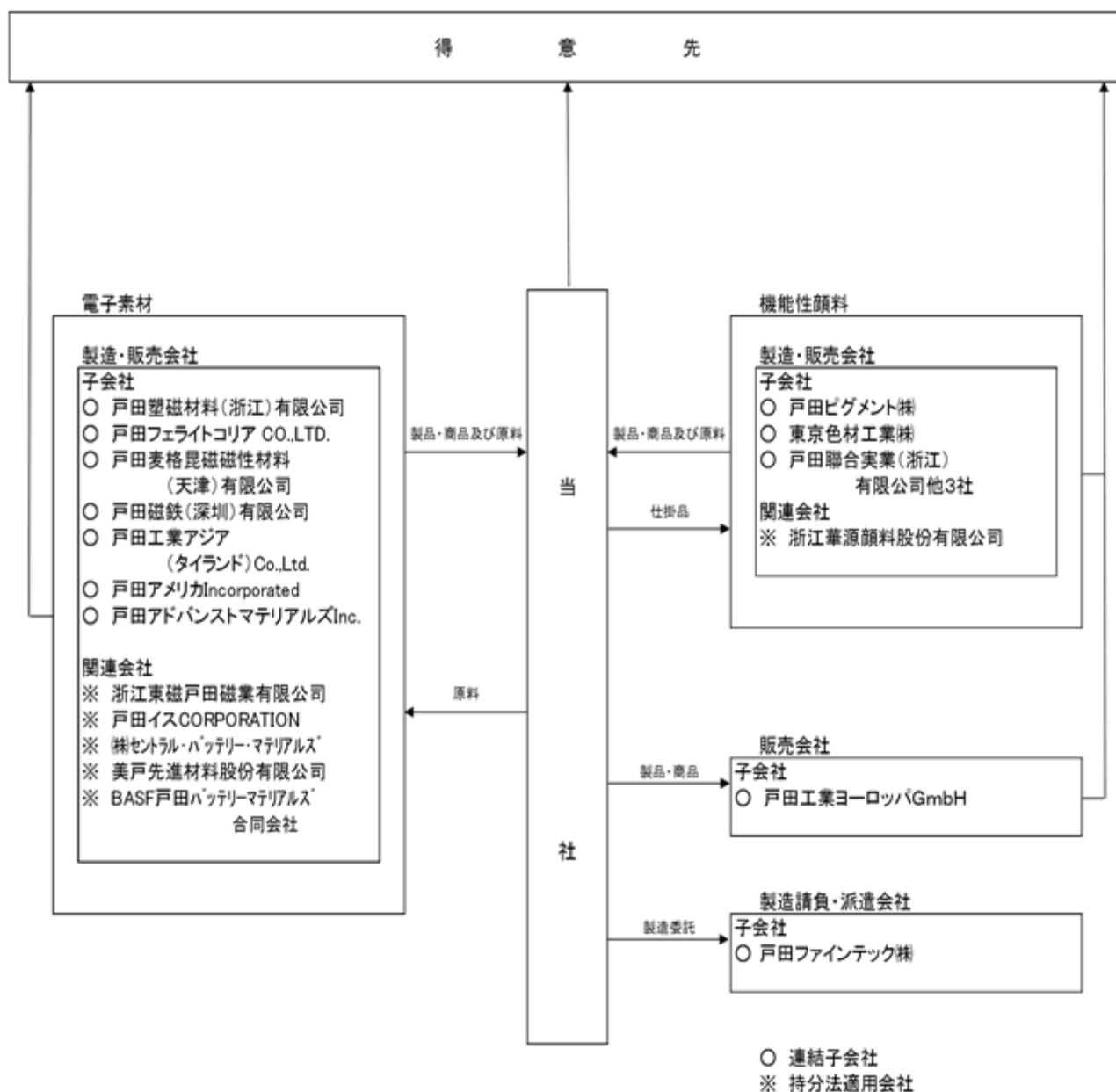
(2) 電子素材

戸田アドバンストマテリアルズ Inc. 及び(株)セントラル・バッテリー・マテリアルズはリチウムイオン電池用正極材料の前駆体の製造・販売を行っており、BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社等に原料・製品を供給しております。BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社は、リチウムイオン電池用正極材料の製造・販売を行っております。

美戸先進材料股份有限公司は、リチウムイオン電池用正極材料等の原料を製造・販売しております。

また、当社は電子機器の素材としてのフェライトコンパウンド・フェライト材料等の製造・販売を行っており、戸田塑磁材料(浙江)有限公司及び戸田工業アジア（タイランド）Co.,Ltd.は、フェライト磁性コンパウンド等の製造・販売を、浙江東磁戸田磁業有限公司及び戸田フェライトコリア CO.,LTD.は、フェライト材料の製造・販売を行っております。戸田イスCORPORATIONはソフトフェライトコア等の製造・販売を、戸田麦格昆磁磁性材料(天津)有限公司は希土類磁性コンパウンド等の製造・販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 戸田ピグメント株は、2021年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
戸田工業ヨーロッパ GmbH	ドイツ デュッセルドルフ市	千EUR 766	機能性顔料 電子素材	100.0	ヨーロッパにおいて当社製品の販売 をしております。
戸田ピグメント㈱	岡山市北区	百万円 10	機能性顔料	100.0	当社より仕掛品を仕入れ、当社に製 品を販売しております。 当社より本社及び工場の土地、建 物、設備等の貸与を受けておりま す。 役員の兼任をしております。
戸田塑磁材料(浙江)有限公 司	中国浙江省	千CNY 36,973	電子素材	100.0	当社に製品を販売しております。 当社より原料を仕入れております。
戸田フェライトコリア CO.,LTD.(注)1	韓国釜山広域市	百万KRW 10,786	電子素材	100.0	当社に製品を販売しております。 当社より資金を貸付けております。
東京色材工業㈱	東京都板橋区	百万円 12	機能性顔料	100.0	当社に製品を販売しております。
戸田麦格昆磁磁性材料(天 津)有限公司	中国天津市	千USD 4,500	電子素材	67.0	当社に製品を販売しております。 当社より原料を仕入れております。 役員の兼任をしております。
戸田聯合実業(浙江)有限 公司	中国浙江省	千CNY 25,000	機能性顔料	60.0	戸田ピグメント㈱に製品を販売して おります。 当社より資金を貸付けております。
戸田磁鉄(深圳)有限公司	中国広東省	千CNY 14,432	電子素材	100.0	当社に製品を販売しております。 当社より原料を仕入れております。
戸田アメリカ Incorporated (注)1	アメリカ ミシガン州 バトルクリーク市	千USD 24,694	電子素材	100.0	当社より資金を貸付けております。
戸田アドバンストマテリ アルズInc.(注)1,3	カナダ オンタリオ州 サーニア市	千CAD 46,345	電子素材	100.0	当社に製品を販売しております。 当社より原料を仕入れております。 当社より資金を貸付けております。
戸田ファインテック㈱	広島県大竹市	百万円 25	製造請負 派遣	100.0	当社及び関係会社へ人材派遣及び業 務請負を行っております。 役員の兼任をしております。
戸田工業アジア(タイラン ド) Co.,Ltd.	タイ アユタヤ県	千THB 205,200	電子素材	100.0	当社より原料を仕入れております。 当社より資金を貸付けております。
その他4社	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社)					
浙江華源顔料股份有限公司	中国浙江省	千CNY 75,000	機能性顔料	22.5	戸田ピグメント㈱に製品を販売して おります。 役員の兼任をしております。
浙江東磁戸田磁業有限公 司	中国浙江省	千CNY 41,458	電子素材	50.0	戸田塑磁材料(浙江)有限公司に製品 を販売しております。 役員の兼任をしております。
戸田イスCORPORATION	韓国江原道原州市	百万KRW 30,350	電子素材	50.0	当社に製品を販売しております。 当社より資金を貸付けております。

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有割合又 は被所有割合 (%)	関係内容
(株)セントラル・バッテリー・マテリアルズ	大阪府堺市	百万円 300	電子素材	40.0	役員の兼任をしております。
美戸先進材料股份有限公司	台湾桃園県	千TWD 250,100	電子素材	50.0	当社に製品を販売しております。
BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社	山口県山陽小野田市	百万円 100	電子素材	34.0	当社より資金を貸付けております。
(その他の関係会社) TDK(株)(注)2	 東京都中央区	 百万円 32,641	 電子素材	 被所有 25.5	 当社の製品を仕入れております。

- (注) 1 特定子会社であります。
 2 有価証券報告書の提出会社であります。
 3 戸田アドバンストマテリアルズInc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	5,291百万円
	経常利益	15 "
	当期純利益	15 "
	純資産額	835 "
	総資産額	2,407 "

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
機能性顔料	696
電子素材	439
報告セグメント計	1,135
全社(共通)	73
合計	1,208

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
348	47.0	21.5	6,551

セグメントの名称	従業員数(名)
機能性顔料	118
電子素材	181
報告セグメント計	299
全社(共通)	49
合計	348

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、2系列の組合があります。2021年3月31日現在、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加入している組合員203名、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加入している組合員20名となっております。なお、労使の関係はおおむね安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「事業活動を通じて、社会的な課題解決を支援する」ことを使命とし、社会の課題、時代の最先端ニーズに応えることで成長してまいりました。近年では、素材を通じて自動車やICT等、多くの分野との密接な関係にあり産業の基盤を支えております。また、これからの社会環境に向けて、次世代自動車の指針CASEに沿った進化や、第5世代移動通信システム(5G)に代表されるICT分野の急速な発展等、大きな変化が始まっております。その中で私たちは、お客様の課題を解決するだけでなく、私たち自身の課題にも向き合い、そして将来直面する課題を予測し、素材のチカラ、私たちのチカラ、パートナーのチカラを一つにして解決するとともに、新たな価値を創造してまいります。

現在、2023年の創業200年に向け、またその先も成長していくために目指す姿を示した「Go Beyond 200!」を掲げ、持続的な成長の取り組みを進めております。

創業200年(2023年)、さらにその先へ「Go Beyond 200!」

- ・『安全で効率のよい電子部品』の実現
- ・『持続可能で住みやすい世界』の実現
- ・『地球を掘り返さない方法による環境負荷低減』の実現

また、2020年1月には、より当社の強みを伸ばしていくため、モノづくりの原点をまとめた「Toda Spirits」を策定いたしました。今後一層社会に貢献する事業活動を行ってまいります。

Toda Spirits ~より良い未来を創造するモノづくり~

- ・安全と安心を優先するモノづくり
- ・顧客と取引先の信頼と満足を追求するモノづくり
- ・一人ひとりの力で改善に挑戦するモノづくり
- ・独創性と市場性を創造するモノづくり
- ・品質の安定・再現、効率を追求するモノづくり
- ・環境に配慮し、グローバルに展開するモノづくり

現在、当社を取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、世界的な半導体不足による自動車市場への影響やコンテナ不足による物流混乱等の懸念がありますが、中国を筆頭とした国内外における経済活動の回復は顕著であり、概ね回復の傾向は続くものと想定しております。

当社グループにおいては、当連結会計年度の下期より中国経済の回復や国内外における経済活動の回復に牽引され、好調に推移いたしました。翌連結会計年度においても、自動車市場におけるCASEの進展や情報通信市場におけるICTの発展により、中期的に市場の拡大が見込まれ、当社製品の需要が高まると見込んでおります。特に、磁石材料及び誘電体材料を中心として、電子素材事業の成長を期待しております。

このような状況下、当社グループは、「ビジネスの拡大」、「高収益体質の強化」、「経営基盤の充実」をキーワードに、業績のさらなる向上に向けた活動を進めてまいります。具体的には重要施策や原価低減活動の取り組みを継続して進めるほか、組織改革により、営業力の拡充や事業開発のスピードアップを図り、変化の速い市場に対応してまいります。また子会社、持分法適用関連会社の利益拡大による連結業績の回復に取り組んでまいります。さらに、TDK㈱との資本業務提携により、シナジー創出プロジェクトを開始しており、電子素材事業を中心とした新製品開発の促進や国内外における原材料調達最適化等、両社のシナジーを生み出してまいります。

<戦略事業の取組み>

電子素材事業に含まれる「磁石材料」、「誘電体材料」、「リチウムイオン電池(LIB)用正極材料」の3事業を戦略事業と定め、取組みの強化を進めております。

磁石材料は、自動車のポンプ、センサー、アクチュエータ用途の他、家電のモーター用途を中心に利用されております。今後は自動車の電動化等に伴い、小型モーターに利用される磁性粉と樹脂を複合化したボンド磁石用の材料の需要がさらに増加する見通しであり、アジア圏を中心としたグローバルな生産体制を構築しております。また過酷環境での使用を睨み高磁力・高耐熱のフェライト磁石、ネオジウム磁石用の材料を開発し、拡販を進めております。

誘電体材料(チタン酸バリウム)は、ICT機器や電気自動車に多く使われる積層セラミックコンデンサー用途を中心に伸長しております。今後もICTの発展や自動車市場におけるCASEの進展により、中期的に市場の拡大が見込まれる状況にあり、需要拡大に備え生産体制を整備し、積層セラミックコンデンサーの小型・薄層化に必要な微粒子のニーズに適切に対応していけるよう開発を推進してまいります。

リチウムイオン電池用正極材料の事業環境は、主に車載用途として市場が急速に拡大しており、世界的な温室効果ガス低減に貢献しております。当社はグループ企業において独BASF等のビジネスパートナーと組み、グローバルな需要拡大に対応できる体制を整えております。今後は、より高品質な正極材料の需要が高まることが予想されており、品質と生産性の向上を図りながら事業拡大に取り組んでまいります。

<持続可能な開発目標(SDGs)への取組み>

2030年までに国際社会が協力して取り組むべき地球規模の課題をまとめた「持続可能な開発目標」の理念に則り、当社グループ全体で、事業及びガバナンスを通じてSDGsの実現に向けた活動を進めるべく、2019年5月に「戸田工業グループ 環境ビジョン2033」を策定し、具体的な数値目標を掲げて環境保全活動に取り組んでおります。具体的には、環境ビジョン2033において掲げる環境経営5本柱の「環境調和型商品、技術の提供」では酸化鉄燃焼触媒「活性フェロキサイド」や土壌浄化高活性鉄化合物「RNIP」等を製造・販売しております。また「循環型社会形成への取組み」や「産業廃棄物の有効活用」としては、長年の経験を活かし、無機系を中心に資源再利用にも積極的に取り組んでおります。ガバナンスにおいては、コーポレートガバナンス・コード遵守の取組みとして、第88期定時株主総会より議決権電子行使プラットフォームの採用及び招集ご通知の一部について英文化を実施し、品質保証体制強化のため、独立性を確保した品質保証部を設置いたしました。今後においても、ダイバーシティのさらなる推進等、ガバナンス向上に向けた取組みを進めてまいります。

戸田工業グループ「環境ビジョン2033」

環境経営5本柱

- (1)生物多様性への取組み
- (2)温室効果ガスの削減
- (3)環境調和型商品、技術の提供
- (4)循環型社会形成への取組み
- (5)産業廃棄物の有効活用

以上の取組みにより、2022年3月期の業績は、売上高30,500百万円、営業利益1,400百万円、経常利益1,800百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,200百万円を予想しております。

(2022年3月期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用するため、上記の連結業績予想につきましては当該会計基準後の金額となっております。)

最後に、当社はメーカーとしてお客様のニーズに応える製品を安定継続的に供給することが重要な責務であると認識し、事業活動に取り組んでまいります。そして、今後も会社を生々発展させることを通じて、株主様、お客様、従業員及び地域社会の皆様に対して負っている社会的責任を果たしてまいります。

経営理念

私たちグループは、酸化鉄で培った微粒子合成技術を深化させながら、永遠に生々発展します。

誠実・信頼を基盤とし創造力と製造力を結集させ、魅力ある独創性に富んだ新素材及びソリューションを通じて、広く社会に貢献します。

2【事業等のリスク】

[体制]

当社グループでは、代表取締役社長執行役員を委員長として、執行役員を中心に構成するリスク管理委員会を設置し、当社グループの顕在化しつつあるリスクについて定期的に議論しております。また、当社グループを取り巻く個々のリスクについては、責任部署を定め、当該責任部署において基本計画の策定、対策の実施、評価及び改善を行う取り組みを進めております。各リスク責任部署の責任者及び担当者で構成するリスク管理推進委員会は、それぞれの活動の進捗や課題を共有し、リスク管理委員会に報告いたします。当該報告を受けたリスク管理委員会は、適宜是正指示を行い、これらリスク管理活動について取締役会に報告を行います。それにより、取締役会は当社グループ全体のリスクを網羅的、継続的に監視する体制の整備を進めております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 予期し得ない事業環境急変のリスク

当社グループは、グローバルに事業展開していることから、海外の市場が不安定な状況となった場合や、世界的な貿易摩擦が長期化した場合には、世界経済に悪影響が及ぶことにより、当社の企業収益が悪化する恐れがあります。コスト構造のスリム化等の施策により、収益体制の強化にも取り組み、事業環境の変化への対応は準備できております。しかしながら、これら世界経済等の予期し得ない環境の変化があった場合、当社グループの資金繰り環境、財政状況及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(2) 製品品質

当社グループでは、モノづくりへの取り組みを進めていくための原点である「Toda Spirits」を定め、「継続的改善活動を展開し、顧客の信頼と満足を得る品質を提供する」という品質方針の下、品質保証活動を推進しております。各事業所において品質マネジメントシステム（ISO9001）の運用、営業及び製造から独立した品質保証部による品質監査、人材育成の強化等の活動を行っております。しかしながら、各国規制の変化や車載用製品を中心に顧客の要求水準が高まる中、品質上の欠陥や事故が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(3) 原燃料の調達について

当社グループは、原材料等を複数の外部供給者から購入し、適正な在庫の確保を前提とした生産体制をとっておりますが、一部原材料等は、代替困難な限られた供給国、供給者に依存する場合があります。そのため、各国の輸出入規制や環境規制、供給者の被災及び事故等による原材料等の供給中断、品質不良等による供給停止、さらに製品需要の増加による供給不足等が発生する可能性があります。また、海外生産拡大に伴う現地調達においては海外の諸情勢に悪影響を受ける場合があり、それらが長期にわたった場合、生産体制に影響を及ぼし、顧客への供給責任を果たせなくなる可能性があります。市場における需給バランスが崩れた場合、原材料価格の高騰や原油をはじめとする燃料価格の高騰による製造コストの増大が想定されます。原油等建値相場の影響を受ける原燃料の仕入れも増加しております。このような仕入価格の変動を販売価格への転嫁や海外を含めた当社グループでの共同購入及び共有化等の原価低減活動で吸収しきれなかった場合、当社グループの財政状況及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(4) 新製品の開発力、技術革新、事業拡大について

当社グループは、酸化鉄総合メーカーとして、製品開発力と供給力を高めてまいりました。加えて、更なる発展のため、酸化鉄以外の事業への多角化も進めております。また、市場の動向分析に基づく継続的な研究開発体制の見直しや、開発テーマの選択と集中を高めるための組織改革により、事業開発のスピードアップや営業力の拡充を図っております。しかしながら、既存製品市場における需要減退、競合先による安価な製品又は代替製品が出現した場合、新製品の開発が計画通りに進展しない場合、技術革新による新製品が出現した場合等により、当社グループの競争力が低下する恐れがあり、当社グループの財政状況及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(5) 減損損失のリスク

当社グループは、品質及び生産性の向上並びに事業開発のため、製造設備等の設備投資を継続的に行っており、多額の有形固定資産を保有しております。有形固定資産については、定期的に調査を行い、減損の兆候が認められる場合は適切な会計処理を行っております。しかしながら、固定資産の時価が著しく低下した場合や事業の収益性が悪化した場合には、固定資産減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(6) 情報セキュリティ

当社グループでは、事業や業務を行うにあたり情報システムを活用するとともに、取引先や当社グループ内の機密情報等を保有しております。グループウェアの刷新を含む技術的対策、入退出管理の強化等の物理的対策並びに情報セキュリティ関連の社内規程の改定や当社グループ及び協力会社の従業員等に対する教育による人的・組織的対策により、情報セキュリティの強化を図っております。しかしながら、外部からの攻撃や、内部的過失による情報流出等、情報システムの停止等が発生した場合、当社グループの信用が低下し、財政状況及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(7) 訴訟等のリスク

当社グループは、グローバルに事業活動を行っており、法規制等の変更や知的財産権を含む権利侵害の発生等により、訴訟、クレーム又は種々の紛争に関わる可能性があります。法規制の把握、契約条件の明確化、知的財産権の適正な管理、弁護士等専門家との連携により、紛争等の未然防止に努めております。しかしながら、訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの信用、財政状況及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(8) コンプライアンス

当社グループは、コンプライアンス行動規範を定め、当該規範の遵守を徹底するための体制作り、従業員に対するコンプライアンス教育の実施、内部通報制度を通じて、グループ全体のコンプライアンスの維持及び向上に取り組んでおります。しかしながら、当社グループにおいて、過失又は故意による不正、ハラスメント等のコンプライアンス違反が発生する可能性があります。これらの内容及び結果によっては、当社グループの信用が低下し、財政状況及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(9) 災害等のリスク

地震・集中豪雨等の自然災害や火災等の事故、新型インフルエンザ等の重大な感染症によるパンデミック、電力や物流等の社会インフラの長期的な停止等によって、当社グループの各拠点において事業活動が停止する可能性があります。BCPの策定、設備の定期点検や改修及び定期的な防災訓練等の対策を行っておりますが、この様な災害等が発生した場合、当社グループの操業が中断し、生産及び出荷が遅延することにより、売上は低下し、加えて製造拠点等の修復又は代替のために、巨額な費用を要することにより当社グループの財政状況及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

また、2020年以降の新型コロナウイルス感染症拡大と長期化に伴う需要の落ち込みにより、当社グループの業績への影響が顕在化しております。当社グループでは、不要不急の出張や面談の禁止、時差出勤や在宅勤務の推奨、マスク着用と手洗いうがい、消毒の徹底等の感染予防対策、需要に応じた生産調整や在庫及び原材料等の確保、感染者が発生した場合のBCP対策等を行うことで事業活動への影響の低減に努めております。しかしながら、今後、更なる感染拡大や流行が長期化し、当社グループにおける稼働やサプライチェーンの停滞が発生した場合、当社グループの財政状況及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(10) 戦略的提携のリスク

当社グループは、既存事業の拡大あるいは、新たな事業への進出等のために、事業戦略の一環として企業買収・M & A等の戦略的提携を行う可能性があります。これら戦略的提携に際しては、市場動向や相手企業について十分な調査検討を行っております。しかしながら、買収・提携後に市場環境の著しい変化があった場合や、事業が計画通りに進捗しない場合には、投下資金の回収ができない場合や追加費用が発生すること等により当社グループの財政状況及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(11) 人材確保と人材育成

当社グループは、経営戦略やグローバル経営といったマネジメント能力及び専門性を有した人材の確保が重要と考えております。新卒採用及び経験者の通年採用を通じて人材の獲得を行うとともに、階層毎の教育プログラムを充実させ、人材の育成も推進しています。しかしながら、定年や雇用延長期限を迎える従業員が同時に発生すること等により、人材の確保及び育成が計画的に推進できない場合には、当社グループの財政状況及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(12) 為替レートの変動

当社グループの売上高の45%は海外向けが占め、その大部分を外貨建てで輸出しており、また海外の関係会社も17社ありますが、各地域における売上・費用・資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されており、海外関係会社への貸付等も行っております。常に為替変動のモニタリングを行い、円建て又は安定的な通貨での取引、外貨通貨建て取引については、外貨預金口座を通じての決済を行う等の対策をとっておりますが、円に対して外貨の為替変動が想定以上となった場合、当社グループの財政状況及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(13) カントリーリスク

当社グループは、中国をはじめとしたアジア、北米、ヨーロッパに海外拠点を有しております。各拠点とは定期的に海外安全情報等を共有して適時適切な対応がとれるよう努めております。しかしながら、これら拠点のある国において、紛争やテロ、政情不安、大規模災害、パンデミック、労働争議、外資規制等が発生した場合、当社グループの財政状況及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(14) 環境に関わるリスクへの対応

当社グループは、化学素材の製造過程において、原材料、製品、燃料、廃棄物として化学物質及びエネルギーを扱っています。当社グループは法規制に沿ったリスクアセスメント、化学物質管理、エネルギー管理を徹底するとともに、2019年に「環境ビジョン2033」を策定し、具体的な数字目標を掲げて環境保全活動に取り組んでおります。しかしながら、環境に関わる法規制が変更された場合や、自然災害及び火災等の事故による化学物質の流失が発生した場合、当社グループの信用が低下し、財政状況及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

	売上高 (百万円)	営業利益又は 営業損失() (百万円)	経常損失() (百万円)	親会社株主に帰属す る当期純損失() (百万円)	1株当たり 当期純損失() (円)
当連結会計年度	29,024	11	600	4,142	718.76
前連結会計年度	33,147	611	1,307	5,285	917.09
増減率(%)	12.4%	-	-	-	-

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、各国においてロックダウンや行動自粛が実施された影響により、複写機・プリンターや磁気切符等に使用される当社製品の需要は落ち込み、極めて厳しい状況となりました。また、徐々に経済活動が再開され、持ち直しの動きが一部で見られるものの、同感染症の感染再拡大に加え、半導体不足による自動車市場への影響やコンテナ不足による物流混乱の影響も懸念され、依然として先行き不透明な状態が続いております。

当社グループにおける当連結会計年度の上期においては、同感染症の影響により基幹事業である磁石材料及び着色材料の各市場における需要の落ち込みが大きく、損失計上を余儀なくされました。一方、下期においては中国を筆頭とした国内外における経済活動の回復に牽引され、好調に推移いたしました。

利益面においては、売上商品構成の変化による限界利益の改善に加え、原価低減及び全社的な諸経費削減の取組みを行った結果、売上高は29,024百万円（前期比12.4%減）、営業利益は11百万円（前期は営業損失611百万円）となりました。

営業外収支においては、持分法適用関連会社が固定資産の減損を行ったこと等により、持分法による投資損失831百万円を計上した影響等から、経常損失は600百万円（前期は経常損失1,307百万円）となりました。

また、特別損失においては、固定資産を減損処理したことによる減損損失2,223百万円、投資有価証券を減損処理したことによる投資有価証券評価損739百万円等の影響により、親会社株主に帰属する当期純損失は4,142百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失5,285百万円）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

	売上高			セグメント利益		
	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)
機能性顔料	14,186	12,332	13.1	1,491	1,257	15.7
電子素材	19,411	17,129	11.8	786	1,505	91.5
消去又は全社	450	438	-	2,889	2,751	-
合計	33,147	29,024	12.4	611	11	-

(機能性顔料)

当連結会計年度の下期より需要は回復基調であるものの、上期における新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく残り、売上高は前年同期比13.1%減の12,332百万円、セグメント利益は前年同期比15.7%減の1,257百万円となりました。

(電子素材)

基幹事業である磁石材料は当連結会計年度の下期以降、需要が回復基調であり、誘電体材料においても好調に推移しているものの、上期における新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく残り、売上高は前年同期比11.8%減の17,129百万円となりました。一方、セグメント利益については、売上商品構成の変化により、前年同期比91.5%増の1,505百万円となりました。

財政状態の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減
資産合計	43,870	41,783	2,087
負債合計	31,279	32,408	1,129
純資産合計	12,590	9,375	3,215

当社グループの当連結会計年度における資産は、現金及び預金が1,017百万円、原材料及び貯蔵品が628百万円増加したものの、商品及び製品が413百万円、仕掛品が245百万円、有形固定資産が2,223百万円、関係会社出資金が751百万円減少したこと等から、前連結会計年度末に比べ2,087百万円減少いたしました。

負債においては、環境対策引当金が1,035百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が411百万円、借入金が1,696百万円増加したこと等から、前連結会計年度末に比べ1,129百万円増加いたしました。

純資産においては、その他有価証券評価差額金が578百万円、為替換算調整勘定が139百万円、非支配株主持分が144百万円増加したものの、親会社株主に帰属する当期純損失4,142百万円等から、前連結会計年度末に比べ3,215百万円減少いたしました。

以上の結果、1株当たりの純資産は前期比585.65円減少して1,411.60円となり、自己資本比率は前期比6.7ポイント減少して19.5%となりました。

キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,259	612	1,647
投資活動によるキャッシュ・フロー	239	1,219	980
財務活動によるキャッシュ・フロー	120	1,416	1,536
現金及び現金同等物期末残高	5,542	6,492	950

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は6,492百万円となり、前連結会計年度末より950百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは612百万円(前期は2,259百万円)となりました。これは主に、減価償却費1,043百万円、減損損失2,223百万円、投資有価証券評価損益739百万円、持分法による投資損益831百万円等による資金の増加が、税金等調整前当期純損失3,694百万円、環境対策引当金の増減額1,008百万円等による資金の減少を上回ったこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,219百万円(前期は239百万円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出945百万円、貸付けによる支出300百万円等による資金の減少が、利息及び配当金の受取額137百万円等による資金の増加を上回ったこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,416百万円(前期は 120百万円)となりました。これは主に、短期借入金の純増減額1,075百万円、長期借入れによる収入4,700百万円等による資金の増加が、長期借入金等の返済による支出4,096百万円、利息の支払額214百万円等による資金の減少を上回ったこと等によります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
機能性顔料	10,588	12.1
電子素材	13,128	5.9
合計	23,716	8.8

- (注) 1 金額は、平均販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
機能性顔料	12,311	13.1
電子素材	16,712	11.9
合計	29,024	12.4

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
BASF Toda America LLC	3,590	10.8	3,034	10.5

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループにおける当連結会計年度の上期においては、新型コロナウイルス感染症の影響により基幹事業である磁石材料及び着色材料の各市場における需要の落ち込みが大きく、損失計上を余儀なくされました。一方、下期においては中国を筆頭とした国内外における経済活動の回復に牽引され、好調に推移いたしました。

特に、磁石材料は自動車の電動化等に伴い需要が増加し、誘電体材料（チタン酸バリウム）は、主にICT機器や電気自動車向けの積層セラミックコンデンサー（MLCC）用途として、売上が大きく伸びました。

利益面においては、売上商品構成の変化やコスト削減へ向けて積極的に原価低減活動の取組みを行ったことから、限界利益が改善いたしました。また、全社的な諸経費削減、テレワークの実施及びオンライン会議システムの活用等で多様な働き方による業務効率化を推進したことも収益改善に寄与いたしました。

以上のことから、売上高は29,024百万円（前期比12.4%減）と前期比減収となったものの、営業利益は11百万円（前期は営業損失611百万円）と増益になりました。

しかしながら、営業外収支において、リチウムイオン電池用正極材料の製造及び販売を営んでいる持分法適用関連会社が固定資産の減損を行ったこと等により、持分法による投資損失831百万円を計上いたしました。加えて、特別損失において、主に複写機・プリンター及び塩ビ安定剤に使用される材料の固定資産を減損処理したことによる減損損失2,223百万円、当社の子会社である戸田アメリカIncorporatedが保有する投資有価証券を減損処理したことによる投資有価証券評価損739百万円を計上したことから、多額の親会社株主に帰属する当期純損失を発生させることとなりました。

今後におきましては、新型コロナウイルス感染症の収束時期の見通しは未だ不透明であり、当社グループを取り巻く事業環境においては、世界的な半導体不足による自動車市場への影響やコンテナ不足による物流混乱等の懸念があるものの、概ね足元の回復基調が続くものと想定しております。

また、自動車市場におけるCASEの進展や情報通信市場におけるICTの普及拡大により、中期的に市場の拡大が見込まれ、当社製品の需要が高まると見込んでおります。特に、磁石材料及び誘電体材料を中心として、電子素材事業が成長することが期待されております。磁石材料は、小型モーターに利用される磁性粉と樹脂を複合化したボンド磁石用の材料として拡販が進み、誘電体材料においては、市場の拡大に加え、MLCCの小型・薄層化に必要な微粒子のニーズが高まっていることから、これまで以上に売上が伸びるものと想定しております。当社グループとしましては、「ビジネスの拡大」、「高収益体質の強化」、「経営基盤の充実」をキーワードに、業績及び企業価値のさらなる向上に向けた活動を進めてまいります。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

機能性顔料事業につきましては、当連結会計年度の下期より需要は回復基調であるものの、上期における新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく残り、売上高は前年同期比13.1%減の12,332百万円、セグメント利益は前年同期比15.7%減の1,257百万円となりました。引き続き販路拡大及びコスト削減を進めて環境の変化に対応してまいります。また、高付加価値品、易分散顔料、分散体等の事業領域の拡大を見据えて活動するとともに、SDGsの実現に向けた環境関連材料の開発にも注力することで、社会への貢献を継続してまいります。

電子素材事業につきましては、基幹事業である磁石材料は、自動車の電動化等に伴い需要が増加しており、好調に推移いたしました。加えて、コロナ禍においても戦略事業の1つとして掲げる誘電体材料の需要は増加しており、売上は前年に比べ大きく伸びております。しかしながら、上期における新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく残り、売上高は前年同期比11.8%減の17,129百万円となりました。一方、セグメント利益については、売上商品構成の変化により、前年同期比91.5%増の1,505百万円となりました。今後につきましても環境変化の激しい市場動向を注視し、当社グループでの生産体制を整備することで機会損失を防ぎ、さらなる拡大を目指してまいります。また、電子素材市場においては、自動車市場におけるCASEの進展や情報通信市場におけるICTの普及拡大により、中期的には市場の拡大が見込まれる状況にあります。当社グループにおきましても、モーター、センサー用材料である磁石材料や誘電体材料を中心に需要が一層高まると見込んでおり、需要拡大に備え適切に対応できるよう、必要な対策を行ってまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。また、当連結会計年度における金融機関からの借入状況は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、関係会社への投融資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入れを基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入れを基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表の作成にあたり必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しておりますが、見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年11月11日開催の取締役会において、当社の完全子会社である戸田ピグメント株式会社を吸収合併することを決議し、2020年11月20日付で合併契約を締結し、2021年4月1日付で吸収合併いたしました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社が主として行っております。

当社の研究開発活動は、開発競争のグローバル化の中で、開発スピードを高めるために、社外の関連研究施設や大学との連携に努めながら、創造本部を中心に、顧客ニーズに即応する商品開発と次世代商品の開発を行っております。

セグメント別の研究開発活動の概況は次のとおりであります。

(1)機能性顔料

電子印刷材料

デジタル複写機・レーザープリンター等のトナー用材料の磁性酸化鉄を開発し商品化しております。電子印刷用キャリアでは、当社独自の磁性粉造粒技術を用いた磁性粉分散型樹脂キャリアの改良を進め、顧客ニーズを先取りした開発及び商品化を行っております。

着色材料

各種重金属の含有量の少ない次世代化粧品用材料の開発に取り組んでおります。また、紫外線吸収といった新たな機能が期待できる透明酸化鉄顔料や高彩度で着色力が高い易分散顔料の開発を行っております。

環境関連材料

農業用ポリオレフィン保温材、カラス対策ごみ袋用コンパウンド、有害イオン吸着剤の開発等を行っております。また、メタンガス等からCO₂を排出することなく水素とカーボンナノチューブを製造する直接メタン改質法を開発し、実用化に向け推進しております。表面積が非常に大きい非晶質アルミノケイ酸塩については、水分等の高い吸脱着特性を活かしてスーパードライエアー製造用水分吸着剤、自動車用防曇材に展開中でありま。

添加剤、および触媒材料

環境保全・クリーンエネルギー分野においても市場ニーズに添った開発を推進しており、高機能無機添加剤や酸化鉄触媒材料の開発に取り組んでおります。酸化鉄触媒材料では、酸化鉄の酸化触媒機能を活かして環境浄化触媒の開発・実用化に取り組んでおります。

磁気記録材料

高密度化デジタルテープへの社会的ニーズに対応して、磁気記録テープのより一層の高密度化に必要な磁気記録テープ下層用超微粒子材料の開発を行い、市場展開を進めております。

(2)電子素材

磁石材料

ハードフェライト材料、希土類磁石材料とそれらの加工材料を開発し実用化しております。希土類磁石材料においては、世界最高レベルの磁気特性を持つ射出成形用異方性ネオジウムコンパウンドの製造販売をしております。自動車産業への展開を見据え、このネオジウムコンパウンドの更なる耐熱性、耐食性の向上を目指しております。

軟磁性材料

CASEやMaaSといった技術革新が進む自動車産業や次世代通信システム(5G)に向けて、高性能インダクタ用の材料や、半導体パッケージに内蔵する薄型インダクタ用部材、kHz~GHz帯に対応した電磁ノイズ抑制材料、ワイヤレス給電用部材の開発に取り組んでおります。

誘電体材料

高度情報化社会に対応して小型大容量のセラミックコンデンサー（MLCC）用誘電体材料の開発等を行っております。分散性の良い超微粒子のチタン酸バリウムは、小型高信頼性、高容量化の市場ニーズにマッチした最先端材料で拡販、上市しております。さらに、湿式合成の強みを生かして、チタン酸バリウムを各種溶媒中に一次粒子径に近い状態で高濃度分散を可能にいたしました。顧客ニーズに応じて設計が可能で、高い屈折率や誘電率を活かした光学フィルムやコンデンサなどの用途で展開を進めております。

電池材料

導電材として、カーボンナノチューブ（CNT）の開発および、パイロットプラントを活用した市場展開によるCNTの事業化の検討を進めております。また、大容量負極材料として、シリカ系負極材料との複合による新規材料の研究開発を行っており、昨年の電池討論会での発表では、興味ある有望な材料として数社からのお引き合いを頂いております。これらの材料は、安全化、高寿命化の材料として市場から期待されております。

ナノ材料

次世代技術であるナノテクノロジーの分野では、ナノ金属、ナノ磁性微粒子の研究開発に取り組んでおります。また、モノづくり改革として、環境負荷低減可能な、新規なナノ粒子合成法に取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額1,274百万円であります。

また、当連結会計年度における当社が所有する特許の件数は、国内449件、海外508件、出願もしくは審査中の件数は海外を含めると162件となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 当連結会計年度における設備投資の概要

当連結会計年度の設備投資については、機能性顔料生産設備、電子素材生産設備等に総額961百万円の投資を実施しました。この内、機能性顔料事業への投資が約55%、電子素材事業への投資が約30%、全社（共通）への投資が約15%となっております。

設備の除却、売却等については、生産能力に重要な影響を及ぼすものではありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品	その他	合計	
小野田事業所 (山口県山陽小野田市等)	機能性顔料 電子素材	生産設備	825	328	1,972 (182,054)	14	-	3,140	103
大竹事業所 (広島県大竹市)	機能性顔料 電子素材 (全社部分含む。)	生産設備 研究開発設備	390	209	3,564 (95,758)	32	2	4,200	183
本社 (広島市南区)	-	本社機能	17	0	-	27	-	45	31
東京OFFICE (東京都港区)	-	販売業務	9	-	-	2	-	12	31
戸田ピグメント㈱ (岡山市北区)	機能性顔料	生産設備	150	33	7 (31,518) [6,160]	0	-	191	-

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含んでおりません。

2 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

3 土地の面積の[]内の数値は、借地の面積を内書しております。

4 上記「戸田ピグメント㈱(岡山市北区)」欄は、連結子会社戸田ピグメント㈱への貸与設備等を記載しております。

5 上記以外にOA機器及び機械装置等のリース契約による賃借設備を有しており、2021年3月31日現在の賃借設備に係るリース料は月額1百万円であります。

6 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品	その他	合計	
戸田 ビグメント(株)	本社・工場 (岡山市北区)	機能性顔料	生産設備	55	105	- (-)	19	16	196	30
東京色材工業 (株)	本社・工場 (東京都板橋区等)	機能性顔料	生産設備	62	17	214 (5,150)	0	-	295	31

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含んでおりません。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品	その他	合計	
戸田塑磁材料 (浙江) 有限公司	本社・工場 (中国浙江省)	電子素材	生産設備	280	102	- [23,215]	3	188	574	44
戸田麦格昆磁 磁性材料(天津) 有限公司	本社・工場 (中国天津市)	電子素材	生産設備	93	85	- [5,190]	3	11	193	51
戸田聯合実業 (浙江) 有限公司	本社・工場 (中国浙江省)	機能性顔料	生産設備	427	266	- [48,836]	15	227	936	453
戸田アドバンス トマテリアルズInc.	本社・工場 (カナダ オンタリオ州 サーニア市)	電子素材	生産設備	8	63	-	2	-	73	32

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含んでおりません。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 戸田塑磁材料(浙江)有限公司、戸田麦格昆磁磁性材料(天津)有限公司、戸田聯合実業(浙江)有限公司の土地
 欄[]内の外数は、土地使用権に係る面積を示し、その帳簿価額は「その他」に含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
 該当事項はありません。
 (2) 重要な設備の除却等
 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,300,000
計	19,300,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,099,192	6,099,192	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数 100株
計	6,099,192	6,099,192	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2015年6月26日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役を除く取締役 4	社外取締役を除く取締役 5
新株予約権の数(個)	227 (注) 1	329 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,270 (注) 1、5	3,290 (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2015年7月14日 至 2045年7月13日	自 2016年7月15日 至 2046年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,301 (注) 5 資本組入額 (注) 2	発行価格 2,661 (注) 5 資本組入額 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要します。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	

決議年月日	2017年6月28日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役を除く取締役 5	社外取締役を除く取締役 5
新株予約権の数(個)	354 (注)1	418 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,540 (注)1、5	4,180 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2017年7月14日 至 2047年7月13日	自 2018年7月13日 至 2048年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,001 (注)5 資本組入額 (注)2	発行価格 2,600 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要します。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

決議年月日	2019年6月25日	2020年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役を除く取締役 4	社外取締役を除く取締役 5
新株予約権の数(個)	711 (注)1	1,093 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,110 (注)1	10,930 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月11日 至 2049年7月10日	自 2020年7月11日 至 2050年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,117 資本組入額 (注)2	発行価格 1669 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要します。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1 新株予約権の目的である株式の数は、1個当たり10株とします。
 ただし、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
 また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができます。
 なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。
- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができます。
 - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。以下同じです。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ります。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注1)に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注2)に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - (8) 新株予約権の行使条件
上記(注3)に準じて決定します。
 - (9) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注3)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができます。
当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- 5 2017年10月1日付で普通株式10につき1株の割合で株式併合を行っております。新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格については、株式併合の割合に応じて調整を行っております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月10日(注)1	-	60,991,922	-	7,477	4,500	4,234
2017年10月1日(注)2	54,892,730	6,099,192	-	7,477	-	4,234
2020年6月25日(注)3	-	6,099,192	-	7,477	2,364	1,869

- (注)1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
- 2 2017年6月28日開催の定時株主総会における決議に基づき、2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式10株から1株に併合)を行ったことにより、発行済株式総数が減少しております。
- 3 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	34	49	58	7	4,976	5,151	-
所有株式数 (単元)	-	15,827	1,550	13,771	3,180	50	26,249	60,627	36,492
所有株式数 の割合(%)	-	26.11	2.56	22.71	5.25	0.08	43.30	100.00	-

- (注)1 自己株式は335,971株あり「個人その他」の欄に3,359単元、「単元未満株式の状況」の欄に71株を含めて記載しております。なお、自己株式335,971株は株主名簿記載上の株式数であり、2021年3月31日現在の実質的な所有株式数は335,871株であります。
- 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
TDK株式会社	東京都中央区日本橋二丁目5番1号	1,260	21.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	250	4.34
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	217	3.77
株式会社日本カストディ銀行(三井住友銀行再信託分・TDK株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	199	3.46
堤 浩二	埼玉県秩父市	148	2.58
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内一丁目15番20号	120	2.08
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	119	2.06
高橋 由紀子	東京都世田谷区	102	1.79
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	84	1.47
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC SECURITIES/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	60, AVENUE J.F. KENNEDY L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	71	1.23
計	-	2,573	44.64

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 250千株
 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 119千株

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 335,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,726,900	57,269	同上
単元未満株式	普通株式 36,492	-	-
発行済株式総数	6,099,192	-	-
総株主の議決権	-	57,269	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 戸田工業株式会社	広島市南区京橋町1番23号 大樹生命広島駅前ビル	335,800	-	335,800	5.51
計	-	335,800	-	335,800	5.51

(注)株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。
 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	564	1,131,409
当期間における取得自己株式	60	136,860

(注)当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	335,871	-	335,931	-

- (注) 1 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、配当につきましては、株主に対する安定的な配当を継続することを最も重視しておりますが、経営成績・内部留保の充実・配当性向等も併せて勘案し、総合的に判断して決定することを基本的な方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については取締役会又は株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら、当事業年度におきましては、業績の状況を踏まえ、配当を見送らせていただきました。今後、早期の復配を目指し、業績の回復を図ってまいります。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

戸田工業グループは、よりよき市民、よりよき企業市民として、社会的責任の実現が重要な役割であることを認識し、将来への継続的で健全な発展のために、経営理念・経営方針に基づく経営を継続的に進めて参ります。コンプライアンスの精神を土台として関係法令および社内規程等を遵守し、企業トップ自らが率先垂範の上、社内には徹底するとともに、グループ企業や取引先に周知させます。さらに、反社会的勢力および団体との不適切な関係を持ちません。

そこで、取締役会の機能である株主代表としての執行のモニタリング機能を強化し、透明性ある経営を推し進めるとともに、環境変化に迅速に対応できる俊敏なコーポレート・ガバナンスを目指して行きます。さらに、適切な情報開示により、株主及びその他のステークホルダーの権利と利益を平等に守るために、以下の原則を定めその実現に努力します。

- 1．株主の権利の保護に努力します。
- 2．株主の平等性の確保に努力します。
- 3．株主以外のステークホルダーとの円滑な関係の構築に努力します。
- 4．情報開示と透明性の確保に努力します。
- 5．経営の監督を充実させ、株主に対するアカウンタビリティが確保されるように努力します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(ア) 企業統治の体制の概要

(a) 業務執行に関して

取締役会が業務執行に関する意思決定機関であり、業務執行取締役に対する監視・監督機関となっています。取締役会は、迅速かつ確な経営判断がなされるよう取締役7名で構成されており、月1回以上、開催し、重要事項を付議し決定しております。なお、当社の取締役会は代表取締役社長 賣來茂が議長を務めており、その他のメンバーは取締役 岡宏、取締役 釣井哲男、取締役 久保恒晃、社外取締役 水野隆文、社外取締役 松岡大、社外取締役 生嶋太郎であります。

また、事業部門の業務執行状況を把握するために行なう経営会議体は月1回開催され、取締役・監査役が出席し、各事業部門の事業方針、事業計画、遂行状況、課題の報告と討議を行っております。取締役会規程に定められた付議すべき重要事項があれば取締役会に提案することとしております。

また、内部統制システム及びリスク管理体制に関しては、担当の取締役を選任し、コンプライアンス委員会及びリスク委員会を設け、法令及び社内規程等の遵守の徹底、企業倫理の確立のほか、管理責任の明確化、リスク関連情報及び開示情報の透明性向上に取り組んでおります。

(b) 監査・監督に関して

監査役が毎回取締役会及び各経営会議体等の重要な会議に出席し、客観的な立場から取締役の職務執行に対し必要に応じて意見を述べる等、取締役の職務執行を十分に監視しております。なお、当社の監査役会は監査役 河内邦博、社外監査役 長谷川臣介、社外監査役 金澤浩志、社外監査役 浦勇和也の常勤監査役1名及び非常勤監査役3名で構成されております。

また、会計監査人については、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結び、公正不偏の立場から会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士は、有限責任 あずさ監査法人の指定有限責任社員である俵洋志、河合聡一郎の2氏であります。また、当該監査責任者以外の監査従事者は、公認会計士、公認会計士試験合格者、公認情報システム監査人による12名の構成となっております。

(c) 監査役の機能強化に向けた取組状況

a. 監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

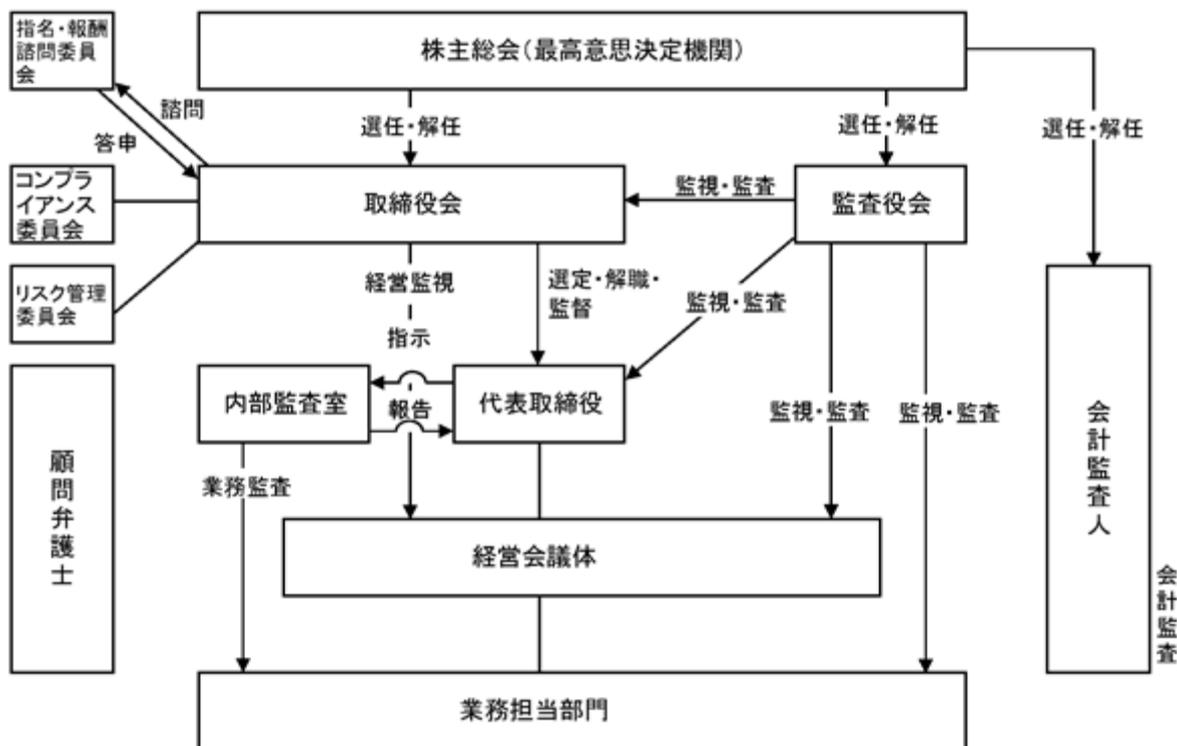
監査役と会計監査人は、定期的な打合せの機会を持ち、監査計画の概要説明や会計監査人が監査役に通知すべき事項に関する説明、及び四半期決算や本決算に関するレビューの概要報告および監査概要報告を受け、相互連携を深めております。さらに必要に応じて打合せの機会を持って、監査の過程に必要な事項についての情報提供および意見交換を行い、監査の適正性・信頼性を高め、相互の連携を強めるよう努力をしております。

また監査役と内部監査室は、内部統制システムの構築、運用およびその評価について定期的に、情報交換を行っております。

b. 社外監査役のサポート体制

社外監査役に対する専従スタッフは特別に配置していませんが、事案に応じて関係組織で適宜対応しております。

なお、当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



(イ) 当該体制を採用する理由

当社では「監査役会設置会社」を経営統治形態としております。社外取締役を含む取締役会は重要な業務執行に関する意思決定機関であり、業務執行取締役に対する監督機関となっております。取締役会は、当社グループの事業内容に精通し、当社の強みである基礎技術開発の重要性を理解した取締役で構成されており、迅速かつ確かな経営判断が実施できる体制を確保しており、月1回の定例の取締役会だけでなく、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行状況の監督、基本事項及び重要事項を付議し決定しております。さらに、取締役の職務執行を相互に監視・監督する役割は有効に機能していると考えております。また、独立性の高い社外監査役3名を含む監査役が監査を実施しており、経営の監視機能の客観性及び中立性を十分に確保した監査体制を整えております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

内部統制全般の有効性を確保するため、内部監査部門を設け、内部統制の基本方針並びに、内部統制の運用及び評価の基本計画の作成、内部統制活動の有効性の確認などを行うため、定期的な内部監査により、法令、定款及び社内諸規定への適合性を調査しております。取締役会の下にはリスクマネジメントを統括する部署を設置し、組織全体のリスクを網羅的、継続的に監視し、さらに内部監査部門と連携することで、部署ごとのリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告しております。

この他、当社は共有する日常行動の基本的な考え方、判断基準をまとめた「コンプライアンス行動規範」に則ってグループ従業員への企業倫理の定着・浸透を図り、公正で透明性の高い事業運営を行うことを基本姿勢にして、コンプライアンス委員会の統括の下に、コンプライアンス経営を推進し、グループ全体のコンプライアンス体制を整備しております。

また、法令・定款及び企業倫理の遵守や公正な事業運営の視点で問題がある場合には相談・通報窓口も整備し、その運用面の実行性を高めるため、これら通報者の保護を徹底しております。

なお、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結び、公正不偏の立場から会計監査を受けると共に、内部統制の監査人として内部統制監査を受けております。

また、弁護士と顧問契約を締結することにより、必要に応じてアドバイスを受けております。

この他、年度の経営方針・経営計画については、半期ごとに従業員及び労働組合への内容説明を開催し、経営情報の共有化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス原則は、(株)東京証券取引所により示された上場会社コーポレート・ガバナンス原則の考え方を基本として制定し、開示府令の改定等に対応して随時コーポレート・ガバナンスの見直しを行っております。

- ・リスク管理体制の整備の状況
当社は、リスク管理委員会を設け、顕在化しつつあるリスクについて定期的に議論し、責任部署において、基本計画の策定、対策の実施、評価及び改善に取り組んでおります。リスク管理委員会はそれぞれの活動の進捗や課題について報告を受け、適宜是正指示を行い、最終的に、これらのリスク管理活動について取締役会に報告を行うことで、取締役会が当社のリスクを網羅的、継続的に監視する体制を整備しております。
また、当社は、反社会的勢力を排除すべく、社内規程の整備、関係行政機関及び弁護士等の外部専門機関と緊密な連携を通じ組織として対応に取り組んでおります。
- ・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
子会社の業務の適正を確保するための体制の整備につきましては、「関係会社管理規程」に基づき、定期的の子会社より経営状況の報告を受けるとともに、子会社の重要案件については当社と事前協議を行うなど、当社グループとしての業務の適正化を図っております。
- ・取締役の定数
当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。
- ・取締役の選解任の決議要件
当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。
- ・取締役、監査役及び会計監査人の責任免除
当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の、取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨、定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。
- ・責任限定契約の内容の概要
当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
- ・役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
当社は、当社及び一部の子会社の取締役及び監査役（当該事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。
当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。
- ・株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- ・剰余金の配当等の決定機関
当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長執行役員・ 創造本部長	竇來 茂	1960年5月19日	1984年4月 当社入社 2007年5月 同大竹事業所長 2007年7月 同執行役員 2013年4月 同専務執行役員 2013年6月 同取締役副社長 2013年10月 同代表取締役副社長 2014年6月 同代表取締役社長 2019年6月 同代表取締役社長執行役員(現) 2021年4月 同創造本部長(現)	(注)3	2,900
取締役専務執行役員・ 営業本 部・ 生産技 術本部管掌 兼 事業支援推進室長	岡 宏	1958年9月10日	1981年4月 当社入社 2010年3月 同中国事業ビジネス本部長 2013年10月 同執行役員 2014年6月 同取締役 2015年6月 同常務取締役 2017年7月 同生産本部長 2018年6月 同専務取締役 2019年6月 同取締役専務執行役員(現) 2020年1月 同生産技術本部管掌(現) 2021年4月 同営業本部管掌 兼事業支援室推進室長(現)	(注)3	1,600
取締役常務執行役員・ 生産本部管掌 兼 経営管理 本部長 兼 内部統制管理責任者	釣井 哲男	1961年11月10日	1982年4月 当社入社 2010年4月 同大竹工場長 2014年4月 同執行役員 同小野田事業所長 兼 大竹事業所長 2014年7月 同生産本部長 2016年6月 同取締役 2017年7月 同経営管理本部長 兼 内部統制管理責任者(現) 2019年6月 同取締役執行役員 2021年4月 同生産本部管掌(現) 2021年6月 同取締役常務執行役員(現)	(注)3	500
取締役執行役員・ 基盤事業ユニット事業部長 兼 調達物流部管掌	久保 恒晃	1964年10月7日	1988年4月 当社入社 2016年4月 同生産本部小野田事業所長 2018年4月 同理事 2018年10月 同生産本部長兼 小野田事業所長 兼 調達物流部長 2019年6月 同執行役員 2021年4月 同基盤事業ユニット事業部長 兼 調達物流部管掌(現) 2021年6月 同取締役執行役員(現)	(注)3	-
取締役	水野 隆文	1948年2月27日	1971年4月 トヨタ自動車工業(株)(現トヨタ自動車(株))入社 1996年1月 同技術統括部長 2007年6月 (株)東海理化 専務取締役 2011年6月 同顧問 2013年7月 (株)東陽テクニカ 顧問 2018年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	-
取締役	松岡 大	1963年5月13日	1991年4月 T D K(株)入社 2016年1月 同新事業推進室 植物生産法開発グループ担当部長 2016年7月 同技術本部本部長 2017年6月 同執行役員 技術・知財本部本部長 2019年6月 当社社外取締役(現) 2021年4月 T D K(株)執行役員 Chief Quality & Safty Officer(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	生嶋 太郎	1969年12月9日	1993年4月 TDK(株)入社 2015年4月 同電子部品ビジネスカンパニー 経営企画統括部長 2017年4月 戦略本部経営企画グループ ゼネラルマネージャー 2019年6月 当社社外取締役(現) 2021年4月 TDK(株)執行役員 電子部品ビジネスカンパニーCEO(現)	(注)3	-
監査役 (常勤)	河内 邦博	1957年1月21日	1979年4月 当社入社 2009年2月 同執行役員小野田事業所長 2015年4月 同経営管理本部人事総務部長 2016年4月 同理事 2019年4月 同参与経営管理本部人材開発部長 2021年6月 同監査役(現)	(注)4	-
監査役	長谷川 臣介	1966年1月8日	1989年10月 アーサーアンダーセン会計事務所(現有限 責任あずさ監査法人)入所 2001年4月 野村證券(株)入社 2005年8月 モルガン・スタンレー証券(株)(現三菱UFJ モルガンスタンレー証券(株))入社 2008年12月 長谷川公認会計士事務所代表(現) 2014年3月 (株)ヒノキヤグループ社外監査役(現) 2017年6月 当社社外監査役(現)	(注)5	-
監査役	金澤 浩志	1979年4月20日	2004年10月 弁護士法人中央総合法律事務所入所 2012年11月 Rodyk & Davidson LLP(現Dentons Rodyk) 入所 2013年8月 ニューヨーク州弁護士登録 2014年1月 金融庁監督局総務課 課長補佐 2016年1月 弁護士法人中央総合法律事務所 パートナー(現) 2018年6月 当社社外監査役(現) 楽天損害保険(株)社外監査役(現)	(注)6	-
監査役	浦勇 和也	1957年11月28日	1981年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 1993年12月 スイス・ユニオン銀行(現UBS銀行) 審査部長他 1997年5月 メリルリンチ日本証券(株) 審査部長他 2005年2月 三洋電機(株) 本社ファイナンシャル・エ ボリューション・プラン推進部長他 2011年6月 マーチャント・バンカーズ(株) 代表取締役社長他 2013年5月 (株)加名市 副社長 2014年5月 旭テクノプラント(株) 専務取締役 2019年4月 学校法人九州総合学院 常務理事(現) 2020年6月 当社社外監査役(現)	(注)5	-
計					5,000

- (注)1 取締役水野隆文、松岡大及び生嶋太郎は、社外取締役であります。
 2 監査役長谷川臣介、金澤浩志及び浦勇和也は、社外監査役であります。
 3 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 前任者の辞任に伴う就任のため、当社の定款の定めにより前任者の任期を引き継いでおります。
 5 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役水野隆文は、長年にわたり自動車メーカーの技術部門に携わり、また経営者としても豊富な経験から高い見識・知見に基づき、取締役会では従来の枠組みにとらわれない視点から当社の経営の監督と品質面や安全面を中心とした経営全般の助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割・責務を果たしております。また2020年4月に設置された指名・報酬諮問委員会の当初からの委員として、取締役の人事・報酬の審議に携わり、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に寄与しております。

同氏は、当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係について該当事項はありません。また、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外取締役松岡大は、長年にわたり電子部品メーカーの技術部門、開発部門に携わった経験と幅広い見識・知見を活かし、取締役会では、俯瞰的な視点から積極的に当社の経営の監督と経営全般の助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割・責務を果たしております。

同氏は、当社株式を21.86%(自己株式を除く)保有している大株主であるTDK株式会社の社員であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

社外取締役生嶋太郎は、長年にわたり電子部品メーカーの経営企画に携わり、経営全般に関する豊富な見識及び市場やコーポレート・ガバナンスの実務における知見を活かし、取締役会では、積極的に当社の経営の監督と経営全般の助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

同氏は、当社株式を21.86%(自己株式を除く)保有している大株主であるTDK株式会社の社員であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

社外監査役長谷川臣介は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、特に財務・会計面でのリスクの確認や指摘を行い、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。また2020年4月に設置された指名・報酬諮問委員会の当初からの委員として、取締役の人事・報酬の審議に携わり、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に寄与しております。

社外監査役金澤浩志は、弁護士としての豊富な経験と法令に関する幅広い知識に基づき、特に契約や法律面でのリスクの確認や指摘を行い、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。また2020年4月に設置された指名・報酬諮問委員会の当初からの委員として、取締役の人事・報酬の審議に携わり、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に寄与しております。

社外監査役浦勇和は、金融機関の審査部門での豊富な経験と幅広い見識に基づき、財務経理面のみならず幅広い観点からのリスクの確認や指摘を行い、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。また2020年12月から指名・報酬諮問委員会の委員に加わり、取締役の人事・報酬の審議に携わり、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に寄与しております。

社外監査役長谷川臣介、金澤浩志及び浦勇和は、当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係について該当事項はありません。また、社外監査役全員は、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外監査役は、取締役会等の重要な会議体へ出席し、取締役の業務執行を監視しております。なお、出席できない場合であっても常勤監査役から必要な情報が提供され、継続的に取締役の職務執行をモニタリングできる環境を整えております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査との相互連携状況については、社外監査役は、内部監査部門である内部監査室と監査項目ごとに必要に応じて連携しており、社外取締役は取締役会においてその結果の報告を受けております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と監査役監査との相互連携状況については、社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会等において、相互に意見や資料を交換・共有し、内部統制が適切に整備及び運用されているかを監督・監視しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と会計監査との相互連携状況については、社外監査役は、会計監査人と会合や口頭又は文書による情報交換、会計監査人の監査現場への立会等により連携を図っております。また、社外監査役は、会計監査人から監査の結果について報告を受けており、社外取締役は取締役会に出席することを通じて同様の報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は監査役4名であり、常勤監査役1名、社外監査役3名で構成されております。うち社外監査役長谷川臣介は、公認会計士・税理士の資格を有し、財務及び会計に関する幅広い知識を有しております。

当事業年度において監査役会を10回開催いたしました。個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席回数
中川隆行(2021年6月25日退任)	10
河内邦博(2021年6月25日就任)	-
長谷川臣介	9
金澤浩志	10
浦勇和也(2020年6月25日就任)	6
高野幹夫(2020年6月25日退任)	4

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会等重要な会議への出席や取締役、会計監査人及び内部監査室との間で定期的に情報交換を行うことで、取締役の業務遂行、会計監査人の会計監査並びに内部統制システムの整備及び運用状況を監視・監査しております。

監査役会の活動状況は以下のとおりであります。

- ・ 監査方針および年間監査計画の策定
- ・ 会計監査人との会合(定例:5回/年、その他必要の都度)
- ・ 会計監査人の報酬に関する同意
- ・ 会計監査人の再任・不再任の決定
- ・ 事業報告・計算書類(および附属明細書)の監査・承認
- ・ 監査報告書の作成
- ・ 定時株主総会の招集通知および付議議案の監査・承認
- ・ 監査役・補欠監査役の選任議案に対する同意
- ・ 監査役会の審議内容・結果の取締役会への報告

また、常勤監査役の活動状況は以下のとおりであります。

- ・ 上記の監査役会の活動を主宰し、議長を務める。
- ・ 取締役会に加え、経営会議等社内の重要な会議への出席
- ・ 稟議書等の決済書類や各種社内会議議事録の閲覧
- ・ 内部監査部門との会合(定例:4回/年、その他必要の都度)
- ・ 実地棚卸への参加を含む、事業所や部門の往査
- ・ 常勤監査役の入手した情報の社外監査役への提供

内部監査の状況

当社における内部監査組織として、専任スタッフ4名からなる内部監査室を設置しております。内部監査室は、年度ごとに監査方針及び監査計画を作成し、それに基づき、内部統制の有効性及び各部門の業務内容が適正かつ妥当に行われているか監査を行い、その結果を取締役に報告しております。同時に、被監査部門に対して改善事項の指摘・指導を行い、改善進捗状況を随時確認し、評価することにより実効性の高い監査を実施しております。

また、監査役、内部監査室及び会計監査人との間で必要に応じて情報交換、意見交換を行い、監査の適正性・信頼性を高め、相互の連携を強めるよう努力しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

53年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである監査法人 石光公認会計士事務所が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

依 洋志
 河合 聡一郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名
 その他 6名

(注)その他は、公認会計士試験合格者、公認情報システム監査人であります。

e. 監査法人選定の方針と理由

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他の職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、会計監査人を選定しております。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針については、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が、会社法第340条第1項各号において定める項目に該当すると判断される場合は、監査役会は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に召集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、当社の財務・経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集すると共に、「会計監査人の再任に関する判断基準」(日本監査役協会)に基づき、現行のあずさ監査法人の再任に関する検証を実施いたしました。その結果、監査法人の監査の方法と結果を相当と認め、あずさ監査法人を再任することが適当であると判断いたしました。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	-	47	-
連結子会社	-	-	-	-
計	43	-	47	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	6	3	4	2
計	6	3	4	2

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人から提示される監査計画をもとに、会社の規模・特性、監査日数等を勘案、協議し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等が妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定め、取締役の決議により委任を受けた代表取締役社長が、限度額の範囲内で個別の報酬額を決定しております。取締役の報酬限度額は、1989年6月29日開催の第56期定期株主総会において、年額180百万円以内（ただし使用人分給与は含まない）と決議いただいております。又、別枠で2015年6月26日開催の第82期定期株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額50百万円以内と決議いただいております。

1) 取締役の報酬等について

取締役の報酬等は、以下の基本方針にもとづき設計・運用しております。

- ・当社の持続的な成長と中長期の企業価値向上への動機付けをさらに強めること
- ・多様な能力を持つ優秀な人材を確保するために有効な報酬内容、水準であること
- ・取締役の役割・責任の大きさと業績貢献に応じたものであること
- ・経営戦略と連動し、業績に応じた変動性を有した報酬であること
- ・株主と利益・リスクを共有し、株主視点での経営への動機付けとなる報酬であること

取締役の報酬等は、業務執行を担う社内取締役については、基本報酬（固定報酬）、業績連動報酬及び株式報酬で構成し、監督機能を担う社外取締役については、高い独立性の観点から、業績との連動は行わず、固定報酬のみとしております。また、取締役の報酬の内容については、株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続きの両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとしております。

基本報酬の個人別の報酬の額及び付与の時期、又は条件の決定に関する方針については、基本報酬は、金銭により月例の固定報酬とし、基本報酬の金額は、役位又は役割に基づき決定しております。基本報酬の改定は、役位又は役割が変更する場合を基本に、業容の変化や報酬水準の情勢等を勘案し、決定しております（改定時期は毎年7月を基本としておりますが、毎年改定を前提とするものではありません）。

業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法及び付与の時期又は条件の決定に関する方針については、業務執行を担う社内取締役の業績連動報酬は、代表取締役については会社業績、またその他の社内取締役については会社業績及び個人業績を総合的に勘案する方式で算定しております。会社業績においては、親会社株主に帰属する当期純利益を基本に、営業利益及び経常利益も勘案して決定しております。親会社株主に帰属する当期純利益を指標の基本とする理由は、同利益は、会社の事業活動における損益から法人税等を差し引いた最終的な株主に帰属する利益であり、株主から負託されている経営者の役割は、株主に帰属する利益を高めていくことであり、経営者自らの報酬の一部を同利益と連動させることにより、株主から期待される利益向上へのインセンティブが働く仕組みとするためであります。なお、業績連動報酬に係る指標の目標については定量的には設けておりません。その理由は、近時、当社の事業環境の変化から、年度ごとの利益が大きく変動する傾向にあり、目標を数値化することが合理的でないと判断したためであります。ただし、今後は、指名・報酬諮問委員会（2020年4月24日付設置）での議論も踏まえ、当社の実情に見合った定量的な目標を設けることを検討しております。

株式報酬については、業務執行を担う社内取締役の株式報酬は、株価の変動に伴うリターンとリスクを株主と共有し、企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を高めることを目的とし、上記第82期株主総会で決定いただいた限度額の範囲内で、長期インセンティブとして役位に応じた基準額を決定しております。付与する株式の個数は、役位職責、株価等を踏まえて決定し、毎年一定の時期に付与しております。

基本報酬の額、業績連動報酬の額、及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額の割合は、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定しております。報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬を70%、業績連動報酬を15%、株式報酬を15%としております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会から委任を受けた代表取締役社長であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、上記第56期株主総会で決議された範囲内で、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。当事業年度における取締役の報酬等は、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が、過半数を独立社外役員とする任意の指名・報酬諮問委員

会の審議・答申を尊重して、上記方針に基づいて個々の取締役の報酬等を決定しております。ただし、取締役の株式報酬の個人別の割当数については、指名・諮問委員会の答申を尊重して、取締役会の決議により決定しております。

2) 監査役の報酬等について

当社の監査役の報酬限度額は、1982年6月28日開催の第49期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。また、社外取締役と同様の観点から、固定報酬のみを支給することとしております

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック・ オプション	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	96	78	-	17	-	17	4
監査役 (社外監査役を除く)	7	7	-	-	-	-	1
社外役員	28	25	-	-	2	-	7

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合とそれ以外とで区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は良好な取引関係の維持発展、安定的かつ株価の変動の影響を受けにくい強固な財務基盤の構築など政策的な目的のために必要と判断する企業の株式を保有することとしております。当社は、直近事業年度末の状況に照らし、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については保有しないことを基本方針として定め、今後方針に沿って処分・縮減を検討してまいります。また、個々の政策保有株式の合理性については、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を取締役会で定期的、継続的に検証し、検証結果に基づき政策保有株式の処分・縮減を進めております。また、当該株式に係る議決権の行使については、適切な議決権行使が企業のガバナンス体制強化を促し、企業の中長期的な価値向上と持続的成長につながるものと考え、原則としてすべての保有株式について議決権を行使いたします。行使にあたっては、当社の企業価値を毀損させる可能性や、当該企業の企業向上に繋がるかなどを総合的に検討して賛否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	17
非上場株式以外の株式	12	2,091

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	25
非上場株式以外の株式	1	3

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
TDK(株)	90,000	90,000	(保有目的)資本業務提携の円滑化、維持、 拡大 (定量的な保有効果) (注)1	有
	1,379	754		
(株)ひろぎんホール ディングス(注)2	590,000	590,000	(保有目的)主要金融機関との取引の円滑化 (定量的な保有効果) (注)1	無 (注)3
	399	266		
(株)リコー	63,000	63,000	(保有目的)電子素材事業における取引の円 滑化、維持、拡大 (定量的な保有効果) (注)1	無
	70	50		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日油(株)	11,900	11,900	(保有目的)機能性顔料事業における取引の円滑化、維持、拡大 (定量的な保有効果) (注)1	無
	68	40		
テイカ(株)	43,000	43,000	(保有目的)機能性顔料事業における取引の円滑化、維持、拡大 (定量的な保有効果) (注)1	有
	63	61		
(株)山口フィナンシャルグループ	51,000	51,000	(保有目的)金融機関との取引の円滑化 (定量的な保有効果) (注)1	無 (注)3
	37	31		
東洋証券(株)	100,000	100,000	(保有目的)財務基盤の構築 (定量的な保有効果) (注)1	有
	19	13		
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,600	106,000	(保有目的)金融機関との取引の円滑化 (定量的な保有効果) (注)1	無 (注)3
	16	13		
大日精化工業(株)	6,000	6,000	(保有目的)機能性顔料事業における取引の円滑化、維持、拡大 (定量的な保有効果) (注)1	無
	14	14		
パナソニック(株)	5,600	5,600	(保有目的)電子素材事業における取引の円滑化、維持、拡大 (定量的な保有効果) (注)1	無
	7	4		
双日ホールディングス(株)	23,800	23,800	(保有目的)電子素材事業における取引の円滑化、維持、拡大 (定量的な保有効果) (注)1	無
	7	6		
(株)巴川製紙所	6,000	6,000	(保有目的)電子素材事業における取引の円滑化、維持、拡大 (定量的な保有効果) (注)1	無
	5	4		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	-	6,854	-	無
	-	2		

(注)1.当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別の政策保有株式について、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績の状況を継続的にモニタリングし、毎期、取締役会において保有の合理性を検証しております。

- 2.(株)広島銀行は、2020年10月1日付で(株)ひろぎんホールディングスに株式移転しております。尚、株式移転比率は、(株)広島銀行普通株式1株につき(株)ひろぎんホールディングス普通株式1株であります。
- 3.保有先企業は当社株式を保有しておりませんが、同子会社は当社株式を保有しております。
- 4.「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、以下の取組みを行っております。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集等を行っております。
- (2) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、財務経理部を主体としてシステム・業務手続きの見直し等についての検討を進めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,612	6,629
受取手形及び売掛金	8,226	8,180
商品及び製品	3,775	3,362
仕掛品	1,654	1,409
原材料及び貯蔵品	1,518	2,146
その他	326	1,342
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	21,107	23,065
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 2, 4 3,061	1, 2, 4 2,340
機械装置及び運搬具（純額）	2, 4 2,673	2, 4 1,294
土地	6,342	6,317
建設仮勘定	225	177
その他（純額）	1, 2, 4 630	1, 2, 4 578
有形固定資産合計	12,932	10,709
無形固定資産		
のれん	32	-
その他	4 217	4 200
無形固定資産合計	250	200
投資その他の資産		
投資有価証券	3 3,487	3 3,526
関係会社出資金	3 3,492	3 2,741
長期貸付金	1,715	689
その他	883	853
貸倒引当金	-	3
投資その他の資産合計	9,579	7,807
固定資産合計	22,762	18,718
資産合計	43,870	41,783

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,584	3,995
短期借入金	8,280	9,372
1年内返済予定の長期借入金	3,544	3,756
未払法人税等	141	165
賞与引当金	292	259
環境対策引当金	1,095	60
工場閉鎖損失引当金	-	80
その他	1,358	1,359
流動負債合計	18,296	19,051
固定負債		
長期借入金	9,678	10,070
退職給付に係る負債	2,165	2,080
繰延税金負債	581	878
その他	556	327
固定負債合計	12,982	13,356
負債合計	31,279	32,408
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,477	7,477
資本剰余金	8,886	4,344
利益剰余金	3,624	3,224
自己株式	1,512	1,513
株主資本合計	11,227	7,083
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	201	779
為替換算調整勘定	142	281
退職給付に係る調整累計額	58	9
その他の包括利益累計額合計	284	1,052
新株予約権	49	66
非支配株主持分	1,029	1,173
純資産合計	12,590	9,375
負債純資産合計	43,870	41,783

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	33,147	29,024
売上原価	¹ 28,602	¹ 24,246
売上総利益	4,544	4,778
販売費及び一般管理費		
販売運賃	578	529
従業員給料手当	1,014	1,018
賞与引当金繰入額	64	56
退職給付費用	68	94
減価償却費	147	160
研究開発費	² 1,240	² 1,274
その他	2,043	1,632
販売費及び一般管理費合計	5,156	4,766
営業利益又は営業損失()	611	11
営業外収益		
受取利息	46	38
受取配当金	45	52
受取賃貸料	36	41
為替差益	-	34
雇用調整助成金	-	181
雑収入	91	115
営業外収益合計	218	464
営業外費用		
支払利息	214	214
為替差損	21	-
持分法による投資損失	663	831
雑損失	15	30
営業外費用合計	914	1,076
経常損失()	1,307	600
特別利益		
固定資産処分益	³ 96	³ 8
投資有価証券売却益	0	1
受取補償金	44	-
特別利益合計	141	10

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別損失		
固定資産処分損	4 51	4 63
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	-	739
減損損失	5 2,592	5 2,223
環境対策引当金繰入額	1,094	-
工場閉鎖損失引当金繰入額	-	77
特別損失合計	3,738	3,104
税金等調整前当期純損失()	4,904	3,694
法人税、住民税及び事業税	231	240
法人税等調整額	16	42
法人税等合計	247	283
当期純損失()	5,152	3,977
非支配株主に帰属する当期純利益	133	165
親会社株主に帰属する当期純損失()	5,285	4,142

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失()	5,152	3,977
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	139	578
為替換算調整勘定	232	127
退職給付に係る調整額	105	49
持分法適用会社に対する持分相当額	52	26
その他の包括利益合計	1,529	1,781
包括利益	5,681	3,195
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,789	3,375
非支配株主に係る包括利益	108	179

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,477	8,892	1,776	1,525	16,620
当期変動額					
剰余金の配当			115		115
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			5,285		5,285
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		5		14	8
欠損填補					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5	5,400	13	5,392
当期末残高	7,477	8,886	3,624	1,512	11,227

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	340	402	46	789	43	956	18,408
当期変動額							
剰余金の配当							115
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							5,285
自己株式の取得							1
自己株式の処分							8
欠損填補							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139	259	105	504	5	73	425
当期変動額合計	139	259	105	504	5	73	5,818
当期末残高	201	142	58	284	49	1,029	12,590

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,477	8,886	3,624	1,512	11,227
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純損失()			4,142		4,142
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分					-
欠損填補		4,542	4,542		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	4,542	399	1	4,143
当期末残高	7,477	4,344	3,224	1,513	7,083

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	201	142	58	284	49	1,029	12,590
当期変動額							
剰余金の配当							-
親会社株主に帰属する当期純損失()							4,142
自己株式の取得							1
自己株式の処分							-
欠損填補							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	578	139	49	767	17	143	928
当期変動額合計	578	139	49	767	17	143	3,215
当期末残高	779	281	9	1,052	66	1,173	9,375

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	4,904	3,694
減価償却費	1,725	1,043
減損損失	2,592	2,223
のれん償却額	35	32
環境対策引当金の増減額(は減少)	1,094	1,008
工場閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	-	77
各種引当金の増減額	31	29
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6	71
受取利息及び受取配当金	91	91
支払利息	214	214
投資有価証券評価損益(は益)	-	739
為替差損益(は益)	10	5
持分法による投資損益(は益)	663	831
固定資産処分損益(は益)	43	55
売上債権の増減額(は増加)	301	159
たな卸資産の増減額(は増加)	489	191
仕入債務の増減額(は減少)	31	254
その他	357	106
小計	2,371	825
役員退職慰労金の支払額	-	2
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	111	210
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,259	612
投資活動によるキャッシュ・フロー		
利息及び配当金の受取額	158	137
投資有価証券の取得による支出	1	-
有形固定資産の取得による支出	1,519	945
有形固定資産の売却による収入	110	9
無形固定資産の取得による支出	14	80
貸付けによる支出	-	300
貸付金の回収による収入	1,024	6
その他	2	46
投資活動によるキャッシュ・フロー	239	1,219

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	690	1,075
長期借入れによる収入	4,560	4,700
長期借入金等の返済による支出	3,616	4,096
利息の支払額	214	214
配当金の支払額	115	-
自己株式の売却による収入	0	-
自己株式の取得による支出	1	1
非支配株主への配当金の支払額	24	23
その他	18	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	120	1,416
現金及び現金同等物に係る換算差額	117	141
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,781	949
現金及び現金同等物の期首残高	3,760	5,542
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,542	1 6,492

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称

戸田工業ヨーロッパGmbH
戸田ピグメント㈱
戸田塑磁材料(浙江)有限公司
戸田フェライト코리아 CO.,LTD.
東京色材工業㈱
戸田麦格昆磁磁性材料(天津)有限公司
戸田聯合実業(浙江)有限公司
戸田磁鉄(深圳)有限公司
戸田アメリカ Incorporated
戸田アドバンストマテリアルズ Inc.
戸田ファインテック㈱
戸田工業アジア(タイランド) Co., Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

クツワ化工㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 6社

主要な会社名

浙江華源顔料股份有限公司
浙江東磁戸田磁業有限公司
戸田イスCORPORATION
㈱セントラル・バッテリー・マテリアルズ
美戸先進材料股份有限公司
BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

クツワ化工㈱

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、戸田塑磁材料(浙江)有限公司他8社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産及びのれんを除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

環境対策引当金

法令等に基づく環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

工場閉鎖損失引当金

工場閉鎖に伴う支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務
金利スワップ	借入金の利息

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が一致し、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することが出来るため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

その効果の発現する期間を合理的に見積もることができる場合にはその見積もり年数により、それ以外の場合には5年間の定額法により償却を行っております。なお、重要性が乏しいものについては発生時に一括で償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下の通りです。

固定資産の減損

当社の機能性顔料セグメント(機能性顔料事業)、電子素材セグメント(フェライト材料事業、塩ビ安定剤向け材料事業、誘電体材料(チタン酸バリウム)事業)並びに共用資産を含む当社全体に係る固定資産について、収益性が低下したことにより、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について判定を行いました。

(1) 機能性顔料事業について、割引前将来キャッシュ・フローが有形固定資産の帳簿価額3,211百万円を下回ったことから減損損失を1,651百万円計上しております。同じく、電子素材セグメントに含まれる塩ビ安定剤向け材料事業についても、割引前将来キャッシュ・フローが有形固定資産の帳簿価額580百万円を下回ったことから減損損失を545百万円計上しております。

当社の電子素材セグメントに含まれるフェライト材料事業及び誘電体材料(チタン酸バリウム)事業並びに共用資産を含む当社全体に係る固定資産については、判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。関連する資産の帳簿価額は、フェライト材料事業に係る有形固定資産2,201百万円、誘電体材料(チタン酸バリウム)事業に係る有形固定資産374百万円、並びに共用資産を含む当社全体に係る有形固定資産10,087百万円(機能性顔料事業及び塩ビ安定剤向け材料事業減損後は有形固定資産7,891百万円)及び無形固定資産198百万円であります。

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、事業資産については製品品種をグルーピングの最小単位とし、賃貸用不動産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位としております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。また、各資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産に減損の兆候がある場合には、共用資産が関連する資産グループに共用資産を加えた、より大きな単位で減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は将来キャッシュ・フローの現在価値として算定される使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

また、減損損失の認識要否の判定及び減損損失計上額の測定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された将来の事業計画を基礎として行っております。

当該見積りにあたっては、既存製品分野における販売計画や現在取組中の開発案件の事業化を前提としておりますが、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生したキャッシュ・フローの額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、有形固定資産及び無形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり、

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、固定資産の減損等の将来キャッシュ・フローの見積りを要する会計処理に際して、現在生じている国内外の経済活動の停滞は中長期的には回復するという仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、仮定が実際の結果と異なる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	83百万円	84百万円
有形固定資産その他(土地使用権)	133	142
計	217	226

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	451百万円	362百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	45,584百万円	45,396百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	722百万円	704百万円
(うち、共同支配企業への投資額)	(561)	(478)
関係会社出資金	3,492	2,741
(うち、共同支配企業への投資額)	(332)	(367)

4 圧縮記帳

取得価額から控除されている国庫補助金の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	17百万円	83百万円
機械装置及び運搬具	227	261
その他	69	69

5 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)
BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社	2,252百万円	BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社	2,014百万円
戸田イスCORPORATION(注)	541	戸田イスCORPORATION(注)	507
(株)セントラル・バッテリー・マテリアルズ	323	(株)セントラル・バッテリー・マテリアルズ	272
計	3,117	計	2,793

(注) 債務保証額から持分法適用に伴う負債として計上された金額を控除した金額を記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	49百万円	97百万円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費	1,240百万円	1,274百万円

3 固定資産処分益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	-	8
土地	96	-
建設仮勘定その他	0	-
計	96	8

4 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	4	54
建設仮勘定その他	0	0
撤去工事費	44	7
計	51	63

5 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	機械装置及び運搬具	広島県大竹市	1,161百万円
	建物及び構築物		926百万円
	建設仮勘定		40百万円
	その他		33百万円
事業用資産	機械装置及び運搬具	タイ アユタヤ県	226百万円
	建物及び構築物		143百万円
	その他		61百万円

（経緯）

当連結会計年度において、事業用固定資産における収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

（グルーピングの方法）

原則として、事業資産については製品品種をグルーピングの最小単位とし、賃貸用不動産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位としています。

（回収可能価額の算定方法等）

回収可能価額は、使用価値により測定し将来キャッシュ・フローを主に5.1%で割り引いて算出しています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	機械装置及び運搬具	広島県大竹市	168百万円
	建物及び構築物		369百万円
	その他		5百万円
事業用資産	機械装置及び運搬具	山口県山陽小野田市	1,049百万円
	建物及び構築物		544百万円
	土地		28百万円
	その他		31百万円
事業用資産	機械装置及び運搬具	韓国釜山広域市	25百万円
	その他		0百万円

（経緯）

当連結会計年度において、事業用固定資産における収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

（グルーピングの方法）

原則として、事業用資産については製品品種をグルーピングの最小単位とし、賃貸用不動産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位としています。

（回収可能価額の算定方法等）

回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを8.2%で割り引いて算出し、正味売却価額については固定資産税評価額等を基礎に算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	200百万円	833百万円
組替調整額	0	1
税効果調整前	200	831
税効果額	61	253
その他有価証券評価差額金	139	578
為替換算調整勘定：		
当期発生額	232	127
組替調整額		
税効果調整前	232	127
税効果額		
為替換算調整勘定	232	127
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	87	13
組替調整額	17	36
税効果調整前	105	49
税効果額		
退職給付に係る調整額	105	49
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	52	26
組替調整額		
持分法適用会社に対する持分相当額	52	26
その他の包括利益合計	529	781

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	6,099	-	-	6,099
合計	6,099	-	-	6,099
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	337	0	3	335
合計	337	0	3	335

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	49
	合計	-	-	-	-	-	49

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	115	20.0	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	6,099	-	-	6,099
合計	6,099	-	-	6,099
自己株式				
普通株式 (注)	335	0	-	335
合計	335	0	-	335

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	66
合計		-	-	-	-	-	66

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	5,612百万円	6,629百万円
預入期間3か月超の定期預金	70	137
現金及び現金同等物	5,542	6,492

(リース取引関係)

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	-	50
1年超	-	347
合計	-	398

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理等を定期的に行い、リスク低減を図っております。このうち、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、概ね同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあります。また、長期貸付金は、主に関係会社に対して実行しており、定期的に財務状況の把握を行っております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日となっております。このうち外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての売掛金の残高の範囲を超える、高額の仕入取引が生じた場合においては、先物為替予約を利用してヘッジできるようにしております。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は営業取引及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後9年8ヶ月であります。このうち一部の長期借入金については、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また、当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照下さい。。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,612	5,612	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,226	8,226	-
(3) 短期貸付金	42	42	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,262	1,262	-
(5) 長期貸付金(*1)	1,715	1,695	20
資産計	16,860	16,840	20
(1) 支払手形及び買掛金	3,584	3,584	-
(2) 短期借入金	8,280	8,280	-
(3) 長期借入金(*2)	13,223	13,291	68
負債計	25,088	25,156	68

(*1) 1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	6,629	6,629	-
(2)受取手形及び売掛金	8,180	8,180	-
(3)短期貸付金	43	43	-
(4)投資有価証券 其他有価証券	2,091	2,091	-
(5)長期貸付金(*1)	1,709	1,697	11
資産計	18,655	18,644	11
(1)支払手形及び買掛金	3,995	3,995	-
(2)短期借入金	9,372	9,372	-
(3)長期借入金(*2)	13,827	13,924	97
負債計	27,195	27,292	97

(*1)1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(*2)1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、及び(3)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(5)長期貸付金

長期貸付金の時価については、主に同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、及び(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式(投資有価証券)	1,502	730
関連会社株式等(投資有価証券)	722	704
関係会社出資金	3,492	2,741

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,612	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,226	-	-	-
短期貸付金	42	-	-	-
長期貸付金	-	1,711	3	0
合計	13,882	1,711	3	0

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,629	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,180	-	-	-
短期貸付金	43	-	-	-
長期貸付金	1,020	686	3	-
合計	15,874	686	3	-

(注) 4 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,280	-	-	-	-	-
長期借入金	3,544	3,094	2,014	1,760	1,713	1,096
合計	11,824	3,094	2,014	1,760	1,713	1,096

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,372	-	-	-	-	-
長期借入金	3,756	2,676	2,423	2,376	1,555	1,039
合計	13,129	2,676	2,423	2,376	1,555	1,039

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	884	344	540
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	884	344	540
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	378	629	251
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	378	629	251
合計	1,262	973	289

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,502百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益合計額 (百万円)	売却損合計額 (百万円)
株式	1	0	0

3 減損処理を行った有価証券
 該当事項はありません。

当連結会計年度

1 その他有価証券(2021年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,579	375	1,203
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,579	375	1,203
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	512	595	82
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	512	595	82
合計	2,091	970	1,121

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 730百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益合計額 (百万円)	売却損合計額 (百万円)
株式	29	1	-

3 減損処理を行った有価証券

その他有価証券に含めていない非上場株式について、取得価額に比べて評価が著しく下落したため、739百万円の減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落したものについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	401	-	7	7
合計		401	-	7	7

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	22	-	0	0
合計		22	-	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社（一部除く）は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けていますが、一部の国内連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入しております。一部の連結子会社については、確定給付型及び確定拠出型の退職給付制度を設けております。

また、退職給付債務の算定において、一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,476百万円	5,266百万円
勤務費用	283	264
利息費用	85	87
数理計算上の差異の発生額	184	127
退職給付の支払額	308	546
為替換算差額	85	223
退職給付債務の期末残高	5,266	5,420

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	3,407百万円	3,100百万円
期待運用収益	136	123
数理計算上の差異の発生額	272	140
事業主からの拠出額	79	86
退職給付の支払額	152	299
為替換算差額	97	189
年金資産の期末残高	3,100	3,340

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,209百万円	3,455百万円
年金資産	3,100	3,340
	109	114
非積立型制度の退職給付債務	2,056	1,965
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,165	2,080
退職給付に係る負債	2,165	2,080
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,165	2,080

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	283百万円	264百万円
利息費用	85	87
期待運用収益	136	123
数理計算上の差異の費用処理額	17	36
確定給付制度に係る退職給付費用	215	264

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	105百万円	49百万円
合 計	105	49

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	58百万円	9百万円
合 計	58	9

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
一般勘定	43%	8%
国内債券	26	21
国内株式	6	7
外国債券	18	35
外国株式	6	15
短期資金	1	12
その他	0	2
合 計	100	100

(注) 1. 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度17%、当連結会計年度19%含まれております。

2. 前連結会計年度において、「その他」に含めて表示していた「短期資金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「その他」に表示していた1%は、「短期資金」1%、「その他」0%として組替えております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	主として 1.0%	主として 1.0%
長期期待運用収益率	主として 2.5%	主として 2.5%
予想昇給率	主として 5.0%	主として 5.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度21百万円、当連結会計年度28百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費	14百万円	17百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2015年6月26日	2016年6月29日	2017年6月28日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 5名	当社取締役 5名	当社取締役 5名
株式の種類別ストック・オプション数(注)	普通株式 4,540株	普通株式 6,060株	普通株式 6,520株	普通株式 5,270株
付与日	2015年7月13日	2016年7月14日	2017年7月13日	2018年7月12日
権利確定条件	権利確定条件の定め はない	権利確定条件の定め はない	権利確定条件の定め はない	権利確定条件の定め はない
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はない	対象勤務期間の定め はない	対象勤務期間の定め はない	対象勤務期間の定め はない
権利行使期間	2015年7月14日～ 2045年7月13日	2016年7月15日～ 2046年7月14日	2017年7月14日～ 2047年7月13日	2018年7月13日～ 2048年7月12日

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	2019年6月25日	2020年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 5名
株式の種類別ストック・オプション数(注)	普通株式 7,110株	普通株式 10,930株
付与日	2019年7月10日	2020年7月10日
権利確定条件	権利確定条件の定め はない	権利確定条件の定め はない
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はない	対象勤務期間の定め はない
権利行使期間	2019年7月11日～ 2049年7月10日	2020年7月11日～ 2050年7月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付株式併合(普通株式10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	2,270	3,290	3,540	4,180	7,110
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	2,270	3,290	3,540	4,180	7,110

	第7回 新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	10,930
失効	-
権利確定	10,930
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	10,930
権利行使	-
失効	-
未行使残	10,930

(注) 2017年10月1日付株式併合(普通株式10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価 単価(円)	3,300	2,660	3,000	2,599	2,116

	第7回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価 単価(円)	1,668

(注) 2017年10月1日付株式併合(普通株式10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第7回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第7回新株予約権
株価変動性 (注) 1	44.823%
予想残存期間 (注) 2	3.4年
予想配当 (注) 3	0円/株
無リスク利率(注) 4	0.150%

(注) 1. 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 提出会社の過去における取締役の退任状況から推定して見積もっております。

3. 2020年3月期の配当実績によっております。なお、2017年10月1日付株式併合(普通株式10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する長期国債の複利利回りの平均値であります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	89百万円	79百万円
税務上の繰越欠損金(注)	4,310	4,974
退職給付に係る負債	622	567
事業譲渡益	499	499
固定資産減損損失	1,220	1,573
貸倒引当金	-	1
環境対策引当金	229	12
工場閉鎖損失引当金	-	17
その他	421	430
繰延税金資産小計	7,394	8,157
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	4,310	4,974
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,052	3,180
評価性引当額小計	7,362	8,154
繰延税金資産合計	31	2
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	38	38
連結会社資産の評価差額	155	153
在外関係会社留保利益	299	345
その他有価証券評価差額金	88	341
前払年金費用	13	2
繰延税金負債合計	594	880
繰延税金資産(負債)の純額	563	878

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	81	219	72	642	3,294	4,310
評価性引当額	-	81	219	72	642	3,294	4,310
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	81	220	73	644	1,492	2,462	4,974
評価性引当額	81	220	73	644	1,492	2,462	4,974
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループの報告セグメントの区分は製品系列を基礎として製造方法、製造過程並びに販売市場の類似性を考慮して区分しており、「機能性顔料」、「電子素材」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品は次のとおりです。

- (1) 機能性顔料・・・・・・磁性粉末材料、各種着色材料
- (2) 電子素材・・・・・・フェライト材料、リチウムイオン電池用正極材料、合成樹脂用安定剤等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	機能性顔料	電子素材			
売上高					
外部顧客への売上高	14,171	18,976	33,147	-	33,147
セグメント間の内部売上高又は振替高	15	435	450	450	-
計	14,186	19,411	33,597	450	33,147
セグメント利益又は損失 ()	1,491	786	2,277	2,889	611
セグメント資産	14,683	12,098	26,781	17,088	43,870
その他の項目					
減価償却費	541	931	1,472	252	1,725
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	528	646	1,175	44	1,219

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 2,889百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,887百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない資産であり主に共用資産、投資その他の資産が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない資産の増加額であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	機能性顔料	電子素材			
売上高					
外部顧客への売上高	12,311	16,712	29,024	-	29,024
セグメント間の内部売上高又は振替高	21	416	438	438	-
計	12,332	17,129	29,462	438	29,024
セグメント利益	1,257	1,505	2,763	2,751	11
セグメント資産	12,089	12,275	24,364	17,419	41,783
その他の項目					
減価償却費	535	293	829	213	1,043
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	534	286	820	221	1,042

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,751百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,751百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない資産であり主に共用資産、投資その他の資産が含まれております。
 - (3) 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない資産の増加額であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	ヨーロッパ	アメリカ合衆国	中国 (香港含む)	韓国	その他のアジア	その他の地域	計
18,801	839	4,215	6,691	887	1,436	276	33,147

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	北アメリカ	中国 (香港含む)	韓国	その他 のアジア	その他 の地域	計
10,930	0	43	1,821	64	72	-	12,932

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
BASF Toda America LLC	3,590	電子素材

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	アメリカ 合衆国	中国 (香港含む)	韓国	その他 のアジア	その他 の地域	計
16,016	753	3,578	6,246	833	1,316	278	29,024

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	北アメリカ	中国 (香港含む)	韓国	その他 のアジア	その他 の地域	計
8,736	3	143	1,724	18	83	-	10,709

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
BASF Toda America LLC	3,034	電子素材

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		全社・消去	合計
	機能性顔料	電子素材		
減損損失	-	2,592	-	2,592

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		全社・消去	合計
	機能性顔料	電子素材		
減損損失	1,651	572	-	2,223

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		全社・消去	合計
	機能性顔料	電子素材		
当期償却額	-	35	-	35
当期末残高	-	32	-	32

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		全社・消去	合計
	機能性顔料	電子素材		
当期償却額	-	32	-	32
当期末残高	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	戸田イスCORPORATION	韓国	百万KRW 30,350	電子素材の製造販売	所有 直接 50.0	原材料・商品の購入	資金の借入に係る債務の保証	997	-	-
関連会社	㈱セントラル・バッテリー・マテリアルズ	大阪府堺市	百万円 300	電子素材の製造販売	所有 直接 40.0	役員の兼任	資金の借入に係る債務の保証	323	-	-
関連会社	BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社	東京都港区	百万円 100	電子素材の製造販売	所有 直接 34.0	資金の貸付	資金の回収	1,020	1年内回収予定の長期貸付金	-
							資金の貸付	-	長期貸付金	1,700
							資金の借入に係る債務の保証	2,252	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (2) 債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証したものであります。
 なお、取引金額は期末日現在の保証残高であります。
- (3) 債務保証料については、一般的な保証料を勘案して合理的に決定しております。
- (4) 戸田イスCORPORATIONへの債務保証につきましては、455百万円の持分法適用に伴う負債を計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	戸田イスCORPORATION	韓国	百万KRW 30,350	電子素材の製造販売	所有 直接 50.0	原材料・商品の購入	資金の貸付	300	短期貸付金	-
							資金の借入に係る債務の保証	739	-	-
関連会社	㈱セントラル・バッテリー・マテリアルズ	大阪府堺市	百万円 300	電子素材の製造販売	所有 直接 40.0	役員の兼任	資金の借入に係る債務の保証	272	-	-
関連会社	BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社	山口県山陽小野田市	百万円 100	電子素材の製造販売	所有 直接 34.0	資金の貸付	資金の回収	-	1年内回収予定の長期貸付金	1,020
							資金の貸付	-	長期貸付金	680
							資金の借入に係る債務の保証	2,014	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (2) 債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証したものであります。
 なお、取引金額は期末日現在の保証残高であります。
- (3) 債務保証料については、一般的な保証料を勘案して合理的に決定しております。
- (4) 戸田イスCORPORATIONへの債務保証につきましては、231百万円の持分法適用に伴う負債を計上しております。
- (5) 戸田イスCORPORATIONへの短期貸付金につきましては、連結財務諸表上は持分法の適用による相殺金額300百万円を控除しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要な関連会社はBASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社	
流動資産合計	17,144百万円
固定資産合計	15,147百万円
流動負債合計	14,225百万円
固定負債合計	11,733百万円
純資産合計	6,333百万円
売上高	18,099百万円
税引前当期純損失金額()	132百万円
当期純損失金額()	142百万円

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要な関連会社はBASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社	
流動資産合計	5,998百万円
固定資産合計	13,004百万円
流動負債合計	8,629百万円
固定負債合計	6,553百万円
純資産合計	3,820百万円
売上高	14,645百万円
税引前当期純損失金額()	2,491百万円
当期純損失金額()	2,513百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,997.25円	1,411.60円
1株当たり当期純損失()	917.09円	718.76円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	-円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	5,285	4,142
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	5,285	4,142
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,763	5,763
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
(うち新株予約権(千株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類(新株予約権の数2,039個(普通株式20,390株))。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権6種類(新株予約権の数3,132個(普通株式31,320株))。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,280	9,372	0.835	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,544	3,756	0.808	
1年以内に返済予定のリース債務	19	14	2.947	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	9,678	10,070	0.819	2022年～2030年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	25	24	4.833	2022年～2027年
合計	21,548	23,237	-	

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものは除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,676	2,423	2,376	1,555
リース債務	9	6	3	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,637	13,381	20,372	29,024
税金等調整前四半期(当期)純損失() (百万円)	195	576	422	3,694
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (百万円)	227	725	705	4,142
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	39.45	125.87	122.38	718.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	39.45	86.42	3.49	596.40

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,282	3,117
受取手形	569	641
売掛金	3 5,438	3 5,104
商品及び製品	2,022	1,854
仕掛品	1,062	815
原材料及び貯蔵品	673	943
前払費用	12	13
未収入金	3 164	3 159
短期貸付金	3 647	3 1,768
1年内回収予定の長期貸付金	3 253	3 1,141
その他	3 24	3 25
貸倒引当金	-	529
流動資産合計	13,149	15,058
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,772	2 1,299
構築物	318	2 114
機械及び装置	2 1,987	2 622
工具、器具及び備品	2 113	2 76
土地	5,702	5,674
建設仮勘定	188	100
その他	8	3
有形固定資産合計	10,093	7,891
無形固定資産		
ソフトウェア	2 192	2 128
その他	24	70
無形固定資産合計	216	198

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,305	2,109
関係会社株式	3,574	2,970
関係会社出資金	5,905	5,905
関係会社長期貸付金	2,222	1,128
前払年金費用	42	7
その他	89	79
貸倒引当金	48	48
投資その他の資産合計	13,090	12,151
固定資産合計	23,400	20,241
資産合計	36,549	35,299
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 2,214	3 2,060
短期借入金	7,195	8,630
1年内返済予定の長期借入金	3,515	3,728
未払金	3 179	3 170
未払費用	190	234
未払法人税等	63	53
前受金	14	34
預り金	44	46
前受収益	3 5	8
賞与引当金	206	172
設備未払金	200	3 193
その他	195	27
流動負債合計	14,026	15,361
固定負債		
長期借入金	9,555	9,953
繰延税金負債	126	379
退職給付引当金	1,876	1,766
債務保証損失引当金	427	248
その他	34	34
固定負債合計	12,019	12,381
負債合計	26,046	27,742

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,477	7,477
資本剰余金		
資本準備金	4,234	1,869
その他資本剰余金	4,597	2,419
資本剰余金合計	8,831	4,288
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	186	186
繰越利益剰余金	4,629	3,628
利益剰余金合計	4,542	3,541
自己株式	1,512	1,513
株主資本合計	10,253	6,710
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	201	779
評価・換算差額等合計	201	779
新株予約権	49	66
純資産合計	10,503	7,556
負債純資産合計	36,549	35,299

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 20,957	1 17,284
売上原価	1 18,474	1 14,573
売上総利益	2,482	2,711
販売費及び一般管理費	1, 2 3,659	1, 2 3,471
営業損失()	1,177	760
営業外収益		
受取利息	1 64	1 51
受取配当金	1 168	1 186
受取賃貸料	1 38	1 42
為替差益	-	158
債務保証損失引当金戻入額	-	178
雇用調整助成金	-	123
雑収入	1 37	1 77
営業外収益合計	309	816
営業外費用		
支払利息	179	166
為替差損	77	-
貸倒引当金繰入額	44	529
債務保証損失引当金繰入額	427	-
雑損失	6	10
営業外費用合計	734	707
経常損失()	1,601	650
特別利益		
投資有価証券売却益	0	1
固定資産処分益	96	8
受取補償金	44	-
特別利益合計	141	10
特別損失		
固定資産処分損	50	55
投資有価証券売却損	0	-
関係会社株式評価損	832	603
減損損失	2,161	2,196
特別損失合計	3,044	2,856
税引前当期純損失()	4,504	3,496
法人税、住民税及び事業税	39	45
法人税等合計	39	45
当期純損失()	4,544	3,541

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,477	4,234	4,602	8,836	86	30	117	1,525
当期変動額								
剰余金の配当						115	115	
準備金から剰余金への振替								
当期純損失（ ）						4,544	4,544	
自己株式の取得								1
自己株式の処分			5	5				14
欠損填補								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	5	5	-	4,659	4,659	13
当期末残高	7,477	4,234	4,597	8,831	86	4,629	4,542	1,512

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	14,905	340	340	43	15,289
当期変動額					
剰余金の配当	115				115
準備金から剰余金への振替	-				-
当期純損失（ ）	4,544				4,544
自己株式の取得	1				1
自己株式の処分	8				8
欠損填補	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		139	139	5	134
当期変動額合計	4,652	139	139	5	4,786
当期末残高	10,253	201	201	49	10,503

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,477	4,234	4,597	8,831	86	4,629	4,542	1,512
当期変動額								
剰余金の配当								
準備金から剰余金への振替		2,364	2,364	-				
当期純損失（ ）						3,541	3,541	
自己株式の取得								1
自己株式の処分								
欠損填補			4,542	4,542		4,542	4,542	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	2,364	2,177	4,542	-	1,000	1,000	1
当期末残高	7,477	1,869	2,419	4,288	86	3,628	3,541	1,513

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	10,253	201	201	49	10,503
当期変動額					
剰余金の配当	-				-
準備金から剰余金への振替	-				-
当期純損失（ ）	3,541				3,541
自己株式の取得	1				1
自己株式の処分	-				-
欠損填補	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		578	578	17	596
当期変動額合計	3,542	578	578	17	2,946
当期末残高	6,710	779	779	66	7,556

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

当期末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務
金利スワップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が一致し、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することが出来るため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下の通りです。

1. 固定資産の減損

当社の機能性顔料セグメント（機能性顔料事業）、電子素材セグメント（フェライト材料事業、塩ビ安定剤向け材料事業、誘電体材料（チタン酸バリウム）事業）並びに共用資産を含む当社全体に係る固定資産について、収益性が低下したことにより、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について判定を行いました。

（1）機能性顔料事業について、割引前将来キャッシュ・フローが有形固定資産の帳簿価額3,211百万円を下回ったことから減損損失を1,651百万円計上しております。同じく、電子素材セグメントに含まれる塩ビ安定剤向け材料事業についても、割引前将来キャッシュ・フローが有形固定資産の帳簿価額580百万円を下回ったことから減損損失を545百万円計上しております。

当社の電子素材セグメントに含まれるフェライト材料事業及び誘電体材料（チタン酸バリウム）事業並びに共用資産を含む当社全体に係る固定資産については、判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。関連する資産の帳簿価額は、フェライト材料事業に係る有形固定資産2,201百万円、誘電体材料（チタン酸バリウム）事業に係る有形固定資産374百万円、並びに共用資産を含む当社全体に係る有形固定資産10,087百万円（機能性顔料事業及び塩ビ安定剤向け材料事業減損後は有形固定資産7,891百万円）及び無形固定資産198百万円であります。

（2）識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

（1）の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）固定資産の減損」の内容と同一であります。

2. 関係会社出資金の評価

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

非上場の関係会社であるBASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社に対する出資金（3,701百万円）

（2）識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社である合同会社への出資を含む時価を把握することが極めて困難と認められる株式等は、当該出資先の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識しております。

当事業年度末において、BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社は環境変化に伴う使用範囲の変更に関する意思決定に基づき、関連する固定資産を減損処理しました。この結果、当社における同社に対する投資について

実質価額が著しく低下しているものの、当社は同社の将来の事業計画に基づいて実質価額の回復が十分に裏付けられていると判断し、評価損を計上しておりません。

実質価額の回復可能性の見積りは、投資先関係会社の将来の事業計画を基礎として行っておりますが、リチウムイオン電池用正極材料事業における需要拡大を前提とした事業計画は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の経営成績に基づく実質価額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社出資金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1 租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

2 圧縮記帳

取得価額から控除されている国庫補助金の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	17百万円	83百万円
機械及び装置	227	261
工具、器具及び備品	68	68
ソフトウェア	1	1

3 関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社に対する短期債権	1,716百万円	3,826百万円
関係会社に対する短期債務	686	407

4 保証債務

金融機関等からの借入及び仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社	2,252百万円	BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社 2,014百万円
戸田イスCORPORATION(注)	570	戸田イスCORPORATION(注) 490
(株)セントラル・バッテリー・マテリアルズ	323	(株)セントラル・バッテリー・マテリアルズ 272
戸田アドバンストマテリアルズInc.(仕入債務)	546	戸田アドバンストマテリアルズInc.(仕入債務) 701
計	3,693	計 3,478

(注) 債務保証額から債務保証損失引当金として計上された金額を控除した金額を記載しております。

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社に対する売上高	2,135百万円	2,264百万円
関係会社からの仕入高	6,057	4,005
関係会社とのその他の営業取引高	70	76
関係会社との営業取引以外の取引高	230	236

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度21%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度79%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料手当	714百万円	700百万円
賞与引当金繰入額	53	45
減価償却費	89	110
研究開発費	1,214	1,198

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,047百万円、関連会社株式526百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,443百万円、関連会社株式526百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	63百万円	52百万円
未払事業税等	16	6
たな卸資産評価損	35	40
繰越欠損金	3,055	3,543
退職給付引当金	548	514
事業譲渡益	499	499
投資有価証券評価損	21	21
関係会社株式評価損	2,379	2,563
固定資産減損損失	1,139	1,495
貸倒引当金	14	175
債務保証損失引当金	130	75
その他	24	31
繰延税金資産小計	7,929	9,020
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	3,055	3,543
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,860	5,474
評価性引当額小計	7,916	9,017
繰延税金資産合計	13	2
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	38	38
その他有価証券評価差額金	88	341
前払年金費用	13	2
繰延税金負債合計	139	381
繰延税金資産(負債)の純額	126	379

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2020年11月11日開催の取締役会において、当社の完全子会社である戸田ピグメント株式会社(以下「戸田ピグメント」という。)を吸収合併することを決議し、2020年11月20日付で合併契約を締結し、2021年4月1日付で吸収合併いたしました。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 戸田ピグメント株式会社
 事業の内容 酸化鉄顔料の製造、加工、輸入及び販売

(2) 企業結合日

2021年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、戸田ピグメントを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

戸田工業株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

戸田ピグメントは、当社の生業でもある、顔料の製造、販売を行う完全子会社であります。当社は自社でも有しております顔料製造・開発・販売・品質管理部門と戸田ピグメントを業務統合することで、よりスピーディーかつ効率的に、新規開発・原価低減・拡販活動を実施し、グローバルな競争の激化が進む顔料事業におけるさらなる競争力の強化を目的として、同社を吸収合併いたしました。

2 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、これにより、翌事業年度において抱合せ株式消滅差益として435百万円を特別利益に計上する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	1,772	411	735 (735)	148	1,299	7,061
	構築物	318	7	179 (179)	32	114	1,813
	機械及び装置	1,987	344	1,263 (1,216)	445	622	31,761
	工具、器具及び備品	113	55	24 (24)	68	76	1,540
	土地	5,702	-	28 (28)	-	5,674	-
	建設仮勘定	188	641	729 (12)	-	100	-
	その他	8	4	4 (0)	4	3	35
	計	10,093	1,464	2,966 (2,196)	700	7,891	42,212
無形固定 資産	ソフトウェア	192	32	-	96	128	-
	その他	24	60	14	0	70	-
	計	216	93	14	96	198	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 国庫補助金等による圧縮額は、100百万円(建物1百万円、構築物64百万円、機械及び装置33百万円)であり、当期増加額より控除しております。

また、圧縮累計額は、415百万円(建物19百万円、構築物64百万円、機械及び装置261百万円、工具、器具及び備品68百万円、ソフトウェア1百万円)であります。

3. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

資産の種類	設備内容	金額(百万円)	設置場所
建物	ユーティリティ設備	362	小野田事業所

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	48	577	48	577
賞与引当金	206	172	206	172
債務保証損失引当金	427	-	178	248

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりとなります。 (https://www.todakogyo.co.jp/docs/ir/j/index.html)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度（第87期）	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 関東財務局長に提出
(2)内部統制報告書及びその添付書類			2020年6月26日 関東財務局長に提出
(3)四半期報告書及び確認書	（第88期第1四半期）	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月7日 関東財務局長に提出
	（第88期第2四半期）	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月13日 関東財務局長に提出
	（第88期第3四半期）	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月10日 関東財務局長に提出
(4)臨時報告書の訂正報告書	2020年6月26日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。		2020年9月30日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

戸田工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 俵 洋志 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河合 聡一郎 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている戸田工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、戸田工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

戸田工業株式会社に関する固定資産の減損損失の認識の要否及び減損損失計上額の妥当性の検討

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
----------------------	--------

戸田工業株式会社及び連結子会社では、機能性顔料及び電子素材の各セグメントにおける各種製品の製造・販売を中心とした事業を展開し、関連する有形固定資産10,709百万円及び無形固定資産200百万円を計上している。そのうち戸田工業株式会社に関するものは、有形固定資産が7,891百万円、無形固定資産が198百万円である。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、戸田工業株式会社の機能性顔料セグメント（機能性顔料事業）に関する有形固定資産の帳簿価額3,211百万円について1,651百万円、電子素材セグメントに含まれる塩ビ安定剤向け材料事業に関する有形固定資産の帳簿価額580百万円について545百万円の減損損失を、それぞれ計上している。当該損失は、連結損益計算書上の減損損失2,223百万円に含まれている。上記のほか、電子素材セグメントに含まれるフェライト材料事業に関する有形固定資産2,201百万円、及び誘電体材料（チタン酸バリウム）事業に関する有形固定資産374百万円が計上されている。また、共用資産を含む戸田工業株式会社全体に係る固定資産の帳簿価額は、有形固定資産10,087百万円（上記事業に係る減損損失計上前）、無形固定資産198百万円である。

これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。なお、各資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産に減損の兆候がある場合には、共用資産が関連する資産グループに共用資産を加えた、より大きな単位で減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。回収可能価額としては、正味売却価額と将来キャッシュ・フローの現在価値として算定される使用価値の、いずれか高い方の金額が用いられる。

戸田工業株式会社の機能性顔料事業、塩ビ安定剤向け材料事業、フェライト材料事業、誘電体材料（チタン酸バリウム）事業、及び共用資産を含む戸田工業株式会社全体に係る固定資産は、収益性が低下したことにより、当連結会計年度において減損の兆候があると認められ、減損損失の認識の要否の判定が行われている。さらに、減損損失の認識が必要と判定された資産グループでは、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を当期において減損損失として計上している。上記の減損損失の認識要否の判定及び減損損失計上額の測定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられる。当該事業計画においては、既存製品分野における販売計画や現在取組中の開発案件の事業化に関する仮定が置かれている。

これらの仮定は高い不確実性を伴うため、経営者による判断が、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。

以上から、当監査法人は、戸田工業株式会社に関する固定資産の減損損失の認識の要否及び減損損失計上額の妥当性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査に

当監査法人は、戸田工業株式会社に関する固定資産の減損損失の認識の要否及び減損損失計上額の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。

(1)内部統制の評価

固定資産の減損損失の認識の要否に係る判断及び減損損失の測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に減損損失の認識の要否の判定及び減損損失計上額の測定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積り（その基礎となる事業計画を含む）に関する統制に焦点を当てた。

(2)将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価

減損損失の認識の要否の判定及び減損損失計上額の測定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りにあたって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、当該見積りの基礎とされた事業計画（特に、主要な仮定である既存製品分野における販売計画や現在取組中の開発案件の事業化）に関して、主に以下の手続を実施した。

既存製品分野に係る販売計画のうち主要なものについて、顧客との直近の交渉状況及び顧客ごとの受注確度と販売計画への反映方法について営業責任者に対して質問するとともに、関連する資料を入手し、合理性を評価した。

現在取組中の開発案件に係る販売計画については、開発の進展状況、スケジュール及び市場の見通し等について営業責任者に質問するとともに、関連する資料を入手し、合理性を評価した。

戸田工業株式会社が販売拡大を見込んでいる自動車センサー用材料、積層セラミックコンデンサー用材料等の製品分野に係る販売計画について、外部機関が公表している市場予測と比較し、合理性を評価した。

過去の事業計画と実績との差異要因が将来キャッシュ・フローの見積りに当たって合理的に考慮されていることを検討した。

使用価値を見積もるために適用した割引率について、会計基準への準拠性を検証した。また、算定基礎や算定方法が合理的であることを検討した。

おいて特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	
-------------------------------------	--

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、戸田工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、戸田工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

戸田工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 俵 洋志 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河合 聡一郎 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている戸田工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、戸田工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の要否及び減損損失計上額の妥当性の検討

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「固定資産の減損損失の認識の要否及び減損損失計上額の妥当性の検討」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「戸田工業株式会社に關する固定資産の減損損失の認識の要否及び減損損失計上額の妥当性の検討」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

関係会社出資金（BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社に対する出資金）の評価損計上の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>戸田工業株式会社の当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社出資金5,905百万円には、注記事項「（重要な会計上の見積り）2. 関係会社出資金の評価」に記載されているとおり、非上場の関係会社であるBASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社（以下「BTBM」という。）に対する出資金3,701百万円が含まれており、総資産の10.5%を占めている。</p> <p>関係会社である合同会社に対する出資金を含む、時価を把握することが極めて困難と認められる株式等は、当該出資先の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となる。</p> <p>リチウムイオン電池用正極材料事業を手掛けるBTBMにおいては、当事業年度に新たな生産体制への再編の一環として設備の使用範囲の変更に関する意思決定を行い、関連する固定資産を減損処理したこと等により、当期純損失が発生している。この結果、戸田工業株式会社における同社に対する出資金の実質価額が著しく低下しているが、経営者は同社の将来の事業計画に基づいて実質価額の回復が十分に裏付けられていると判断し、当該出資金の評価損を計上していない。</p> <p>実質価額の回復可能性の見積りの基礎となるBTBMの事業計画には、リチウムイオン電池用正極材料の需要拡大に関する仮定が置かれているが、当該仮定は高い不確実性を伴うため、その経営者による判断が実質価額の回復可能性の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社であるBTBMに対する出資金の評価損計上の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社であるBTBMに対する出資金の評価損計上の要否に関する判断において重要となる、当該出資金の実質価額の回復可能性の見積りの基礎となる事業計画の作成に当たって採用された、リチウムイオン電池用正極材料の需要拡大に関する主要な仮定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>リチウムイオン電池用正極材料の需要拡大の根拠について、戸田工業株式会社の同材料事業担当者に対して質問した。</p> <p>リチウムイオン電池用正極材料の販売数量計画について、外部機関が公表している電気自動車及び車載向けリチウムイオン電池の市場予測と比較した。</p> <p>リチウムイオン電池用正極材料の販売数量計画について、既存設備の生産能力に設備投資計画による影響を加えた生産能力との整合性を確認した。</p> <p>計画されている新規取引について、顧客との交渉状況を戸田工業株式会社のリチウムイオン電池用正極材料事業担当者に質問するとともに、関連資料を閲覧した。また、当該取引に係る販売単価の計画について、既存の類似製品の販売単価の実績と比較した。</p> <p>また、上記の主要な仮定の合理性についての評価結果や、過去の事業計画の達成状況及び差異の原因についての検討結果等を踏まえて、一定の不確実性を織り込んだ場合のBTBMの事業計画を独自に見積った。その上で、BTBMに対する出資金の実質価額の回復可能性の判断に与える影響について検討した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。